◎理事会は、運営や業務の執行機関。

【理事会の開催状況】

第１回　令和３年４月27日（出席理事12名）

提案議案	議案第１号	・人員配置変更に伴う各運営規程の一部改正
	議案第２号	・福祉教育活動助成事業実施規程の一部改正
	議案第３号	・第３次朝来市地域福祉推進計画並びに第３次朝来市社会福祉協議会発展計画の策定
	議案第４号	・社協委員の変更
	議案第５号	・第50回朝来市社会福祉協議会定時評議員会の開催日程
	議案第６号	・評議員候補者を評議員選任・解任委員会へ推薦

第２回　令和３年５月25日（出席理事11名）

提案議案	議案第７号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告
	議案第８号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支決算承認
	議案第９号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支決算承認
	議案第10号	・経理規程一部改正
	議案第11号	・評議員候補者を評議員選任・解任委員会へ推薦

第３回　令和３年６月10日（出席理事12名）

提案議案	議案第12号	・正副会長の選任

第４回　令和３年７月21日（出席理事11名）

提案議案	議案第13号	・令和３年度共同募金「地域目標額」設定に係る事業充当計画
	議案第14号	・役員による部会編成

第５回　令和３年９月24日（出席理事10名）

提案議案	議案第15号	・副会長の選任
	議案第16号	・安全運転管理規程の一部改正
	議案第17号	・オフィスグループウェア管理運用規程の一部改正
	議案第18号	・令和３年度共同募金運動の推進
	議案第19号	・第三者委員の選任
	議案第20号	・第51回朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程
	議案第21号	・第52回朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程

第６回　令和３年11月19日（出席理事10名）

提案議案	議案第22号	・社協委員の交代
	議案第23号	・令和３年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分及び収益事業区分会計第一次補正予算

第７回　令和４年１月25日（出席理事11名）

提案議案	議案第24号	・朝来市社会福祉協議会徽章規程の制定
	議案第25号	・第53回評議員会の開催日程

第８回　令和４年３月 15 日　(出席理事 10 名)

提案議案	議案第 26 号	・育児休業等に関する規程並びに介護休業等に関する規程の一部改正
	議案第 27 号	・総合職就業規則・一般職１種就業規則・一般職２種就業規則の一部改正
	議案第 28 号	・一般職１種給与規程並びに一般職２種給与規程の一部改正
	議案第 29 号	・安全運転管理規程の一部改正
	議案第 30 号	・ハラスメントの防止に関する規程の制定
	議案第 31 号	・虐待防止委員会設置規程の制定
	議案第 32 号	・虐待防止委員会設置に伴う運営規程の一部改正
	議案第 33 号	・令和４年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画
	議案第 34 号	・令和４年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算
	議案第 35 号	・令和４年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支予算
	議案第 36 号	・社協委員の選任
	議案第 37 号	・評議員選任・解任委員の選任
	議案第 38 号	・第 54 回朝来市社会福祉協議会定時評議員会の開催日程

【理事名簿】　令和４年３月 31 日現在(敬称略)

選出区分	氏名	選出区分	氏名
区長会	松本壽志	社協委員	雜賀睦子
民生児童委員協議会	安積茂	社協委員	清田牧男
学識経験者	伊藤宣廣	社協委員	小野啓子
学識経験者	福富宏三	社協委員	木村伸平
社協委員	中島美千子	社協委員	中島隆幸
社協委員	早草守	社協委員	嵯峨山正

【監事名簿】　令和４年３月 31 日現在(敬称略)

選出区分	氏名	選出区分	氏名
学識経験者	石田誠	学識経験者	向井兵磨

◎評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定する議決機関。

【評議員会の開催状況】

第 50 回　令和３年６月 10 日（出席評議員 14 名）

提案議案	議案第１号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告承認
	議案第２号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支決算承認
	議案第３号	・令和２年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支決算承認

第51回　令和3年10月14日（書面評決）

提案議案	議案第5号	・理事退任に伴う後任理事の選考委員選任

第52回　令和3年11月30日(出席評議員17名)

提案議案	議案第6号	・令和3年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分第一次資金収支補正予算承認
	議案第7号	・令和3年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分第一次資金収支補正予算承認
	議案第8号	・理事退任に伴う後任理事の選任

第53回　令和4年3月25日(出席評議員14名)

提案議案	議案第9号	・令和4年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画
	議案第10号	・令和4年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算
	議案第11号	・令和4年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支予算

【評議員名簿】　　令和4年3月31日現在(敬称略)

選出区分	氏名	選出区分	氏名
ボランティア代表	大城加代	社協委員	齊藤和枝
ボランティア代表	吉井忠大	社協委員	中島正
ボランティア代表	小谷加代子	社協委員	西村弥生
ボランティア代表	清瀬妙兮	社協委員	山本信一
各種団体	岡林史郎	社協委員	大橋達男
福祉施設	中島浩之	社協委員	田中貢
社協委員	和田美智子	社協委員	梶原留美子
社協委員	奥藤修	社協委員	尾崎義治
社協委員	中村直行	社協委員	藤本三郎

【監事監査】

・令和2年度決算監査実施・・・令和3年5月12日

≪監査結果≫

監査項目	監査結果及び指示事項
理事会	・コロナ感染防止のため他機関では、殆どの会議等が中止される中にあって、当理事会は工夫しながら例年通り実施され出席率も90%を超える等意識の高さが認められる。 ・本年度の理事会議題は令和3年1月まで実に13回にわたって障害者(児)複合型多機能施設建設に向けた色んな角度からの検討、意見調整を行う等一大プロジェクトとしての認識と積極的な姿勢が強く感じられた。

評議員会	・会場を「あさござささゆりホール」に変更し「密」を避ける措置を取りながら6月・11月・3月の3回を例年通り実施、コロナ禍にも拘わらず出席率も高く役割を意識した積極姿勢が伺える。
人事管理	・非常勤職員の給与形態の改善及び退職金制度の創設等処遇改善を実施、採用形態別呼称を一新することで職員の意識の高揚を図り定着率維持に努めている。 ・介護人材の確保と育成が業務運営の最大の課題となっている中、施設間でタスクサポーター制度を採り入れ効率的な勤務体制と職員の交流により同質のサービス提供に努めている。
運営管理	・高齢者6施設の一体改革会議で新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みを検討する中で、これまでの業務の点検とその改革改善に向けた積極的な取り組みがみられる。 ・小規模多機能施設定員変更に伴う職員配置の改善等効率化対応も効果を見ている。 ・「障害者(児)複合型多機能施設プロジェクト」を立ち上げ業務の点検、再編など改善に取り組み一定の効果がみられる。 ・固定費削減のため、施設の利用定員、職員配置も含めた不採算部門非効率部門の見直し、事業統廃合等更なる効率化に向けた工夫が期待される。
業務管理	・長期借入金の利益償還財源及び地域福祉活動財源確保のため、事業活動収入の80%を占める介護保険サービス、障害福祉サービス等事業収入の安定確保に向け更なる改革を期待する。 ・障害者(児)複合型多機能施設開所により一つの施設で複数の事業を効果的、効率的に実施できるメリットを最大限活かしていくため更なる工夫を期待する。
そ の 他	・コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の施設外作業の受託が中止される等厳しい環境下にも関わらず、利用者工賃、月平均一万円超えを維持している。 ・コロナ感染防止費用負担増にも関わらず資金収支差額(収益)は改善されており、関係者の努力を高く評価したい。 ・コロナウイルス感染拡大防止のための対策を明確化し、手指消毒、体温管理、マスク着用、飛沫防止シートの設置、施設公用車等の消毒、換気等に加え施設に飛沫予防スクリーンを設置する等きめ細やかな徹底が図られている。

・監事は全理事会に出席し、運営状況等監査

【外部監査】

松田公認会計士事務所と顧問契約締結

契約内容　(税務顧問・会計顧問・記帳代行・決算書の作成・その他顧問
毎月/決算監査)

【実地指導監査】

○指定介護保険サービス事業者　(実地指導)

実施日　令和4年3月24日

≪いきいき介護センター　居宅介護事業所≫

指摘事項は特になし

【指定管理】

朝来市公の施設に係る指定管理者の指定を受けた

施　設　名
あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター
朝来老人福祉保健センター
認知症対応型通所介護宅老所ふらっと

【委員会活動】

委　員　会　名	開　催　日	回数
共同募金推進委員会	8/6	1回
小規模多機能施設えんや運営委員会	10/25・12/20	2回
小規模多機能施設おくらべ運営委員会	10/28・12/15	2回
小規模多機能施設ひなたぼっこ運営委員会	10/29・12/10	2回
小規模多機能施設ひばり運営委員会	10/28・12/23	2回
生きサポ事業検討委員会	4/13・5/14・6/25・8/3・3/24	5回
評議員選任・解任委員会	5/19	1回
役員選考委員会	5/14・11/22	2回
企画財政部会	11/25・12/13・1/6	3回

【資産取得状況】

○構築物

資産名	取得価格	所　属	備考
カーポート	550,000円	生野地域センター	

○建物附属設備

資産名	取得価格	所　属	備考
電源増設	275,000円	あさごふれ愛の郷あおぞら	老福センター車庫
空調機	550,000円	小規模多機能施設おくらべ	
合計	825,000円		

○機械及び装置

資産名	取得価格	所　　属	備考
長ネギ皮むき機	116,100 円	あさごふれ愛の郷あおぞら	リョービ社会貢献基金
長ネギ皮むき機	121,880 円	あさごふれ愛の郷あおぞら	
合計	237,980 円		

○器具・備品

資産名	取得価格	所　　属	備考
ノートパソコン２台	292,600 円	いきいき介護センター	
ＬＡＮディスク	104,060 円	小規模多機能施設えんや	
ねぎ簡易包装機	375,000 円	あさごふれ愛の郷あおぞら	
石油給湯器	343,200 円	小規模多機能施設おくらべ	
合計	1,114,860 円		

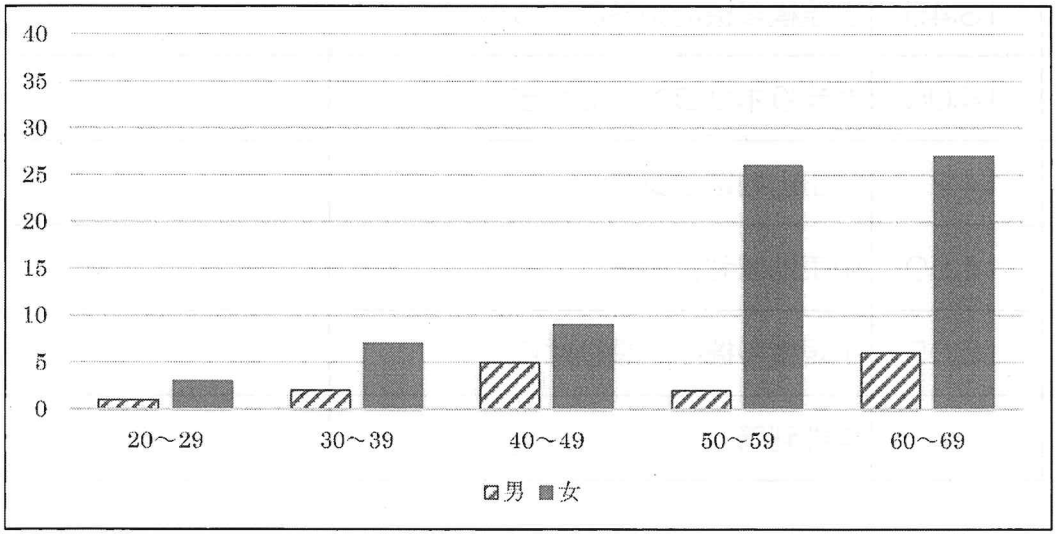
○ソフトウェア

資産名	取得価格	所　　属	備考
勤怠管理システム	1,265,000 円	本部	月給制対応

○有形リース資産

資産名	取得価格	所　　属	備考
データベースサーバー	3,861,000 円	本部	

人数　　**職員男女別年齢階層一覧（全職員）**　　R4. 3. 31 現在



（単位：人）

年齢	男	女	総数
20～29	1	3	4
30～39	2	7	9
40～49	5	9	14
50～59	2	26	28
60～69	6	27	33
総数	16	72	88

（年齢）

	平均年齢
男性	51 歳
女性	53 歳
全体平均	53 歳

※50 歳～69 歳までの年齢が全体の約7割を占めている。

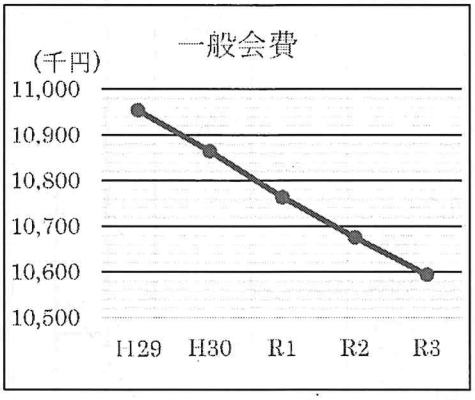
【介護職員処遇改善交付金】

当会では「介護職員処遇改善交付金」制度導入後、介護職員の確保・定着を図ることを目的として導入している。高齢者施設、障がい者施設で働く職員のみならず、法人財源も補填し地域福祉等で働く職員も対象として処遇を改善する取り組みも継続的に行っている。今年度は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、福祉・介護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を 3%程度引き上げるための「介護職員処遇改善支援補助金」「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金支給」を行った。

【社協会費】

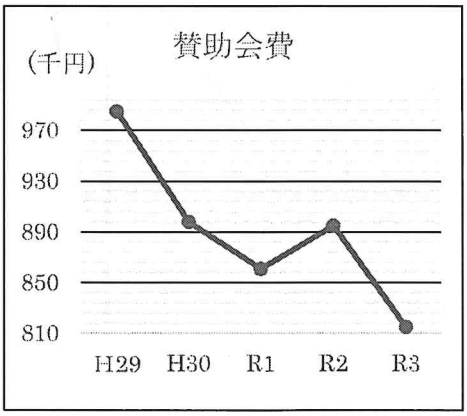
《一般会費》　一口：1,200 円

地域センター名	地区数	加入口数	会費額（R3 年度）
生　野	20	1,248.8	1,498,500
和田山	72	4,340.6	5,208,700
山　東	39	1,491.2	1,789,400
朝　来	31	1,747.8	2,097,400
計	162	8,828.3	10,594,000



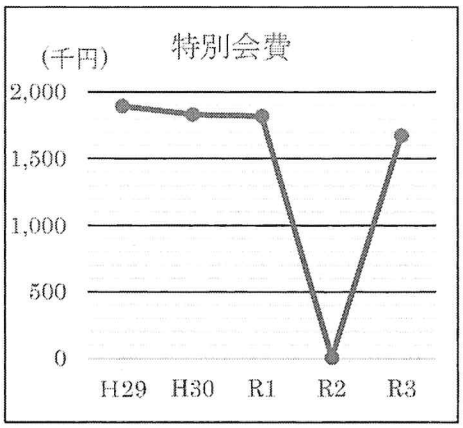
《賛助会費》　一口：3,000 円

区　分	加入口数	会費額（R3 年度）
民生児童委員	138	414,000
市　役　所	22	66,000
職　　員	84.3	253,000
そ　の　他	27.3	82,000
計	271.6	815,000



《特別会費》　一口：5,000 円

地域センター名	加入口数	会費額 (R3 年度)
生　　野	65.2	326,000
和　田　山	120.2	601,000
山　　東	58.2	291,000
朝　　来	80.8	404,000
市　　外	10.0	50,000
計	334.4	1,672,000



【雇用形態の一新】

法人全体数の約 72%を占める時間数で働く職員が安定した働き方ができるよう雇用形態の見直しをおこなった。

主な改正内容

項目	改正前	改正後
呼称	非常勤職員	一般職 2 種
雇用期間	1 年更新	65 歳まで終身雇用 (65 歳以降も更新あり)
給与	時間給	月給
賞与	6 月　100 分の 20 12 月　100 分の 30	6 月　100 分の 100 12 月　100 分の 100
退職金制度	なし	令和 3 年 4 月から創設

※その他、正規職員から総合職へ、準職員から一般職 1 種へ呼称変更した。

【職員資格取得】

主な福祉関係等資格者数　　令和 4 年 3 月 31 日現在

資格種類	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	資格種類	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
社会福祉主事	20 人	19 人	20 人	訪問介護(1 級・2 級) (介護職員初任者研修課程含)	52 人	51 人	44 人
介護福祉士	39 人	37 人	32 人	介護支援専門員	13 人	13 人	12 人
社会福祉士	6 人	6 人	6 人	看護師	7 人	6 人	3 人
保育士	12 人	11 人	7 人				

【定款及び諸規程の整備・要綱の整備】

日　時	開催回数	内　　容
令和３年 ４月 27 日	第１回 理事会	・人員配置変更に伴う各運営規程一部改正 ・福祉教育活動助成事業実施規程一部改正
令和３年 ５月 25 日	第２回 理事会	・経理規程一部改正
令和３年 ９月 24 日	第５回 理事会	・安全運転管理規程一部改正 ・オフィスグループウェア管理運用規程一部改正
令和４年 １月 25 日	第７回 理事会	・朝来市社会福祉協議会徽章規程の制定
令和４年 ３月 15 日	第８回 理事会	・育児休業等に関する規程並びに介護休業等に関する規程一部改正 ・総合職就業規則・一般職１種就業規則・一般職２種就業規則一部改正 ・一般職１種給与規程並びに一般職２種給与規程一部改正 ・安全運転管理規程一部改正 ・ハラスメントの防止に関する規程の制定 ・虐待防止委員会設置規程の制定 ・虐待防止委員会設置に伴う運営規程一部改正

【各種寄付・助成金関係】

次の団体・事業所様より社会貢献として次の物品を寄付頂いた。

団体名（敬称略）	配置・設置先	内容	数量
特定非営利活動法人 リョービ社会貢献基金生野部会	あさごふれ愛の郷あおぞら	ネギ皮むき機	1
イオンリテール株式会社 イオン和田山店	あさごふれ愛の郷あおぞら	マルチカバー 3,000×2	1
		突っ張りポール	1
		非接触体温計	1
		電気ポット	1
		オムロン血圧計	1
		丸型食器 25 枚	1
		電動ポット	1
		カシオ　LK520 卓上キーボード	1
公益社団法人 24 時間テレビチャリティー委員会	小規模多機能施設ひばり	CO2 センサー	2



ネギ皮むき機





CO2 センサー



卓上キーボー

【 収益事業 】

衣裳貸出事業（昭和 51 年開始）

市民の生活改善の一環として、朝来地域センターで冠婚葬祭に関わる衣裳の貸し出し事業を展開。この事業は県内社協では 3 市（相生市・赤穂市・朝来市）が行っている。感染予防に注意をし、小規模で結婚式を挙げられる方が増え留袖、モーニングの貸出は、コロナ禍前の状態に戻った。

◇令和 3 年度 事業実積

貸出品目	令和 3 年度 件数／利用金額(円)			令和元年度 件数／利用金額(円)		令和 2 年度 件数／利用金額(円)	
振袖	**23**	**1, 303, 500**		19	1, 094, 100	26	1, 635, 700
留袖	**38**	**528, 000**		39	618, 000	15	202, 400
モーニング	**27**	**118, 800**		29	107, 200	16	70, 400
喪服	**0**	**0**		4	16, 800	1	5, 500
長襦袢	**37**	**40, 700**		42	44, 200	17	18, 700
礼服	**1**	**4, 400**		3	9, 600	1	4, 400
草履・バッグセット	**32**	**140, 800**		33	132, 600	30	132, 000
その他	**25**	**116, 050**		41	249, 000	22	135, 300
貸出合計	**183**	**2, 252, 250**		210	2, 272, 100	128	2, 204, 400

◇成人式用振袖の予約について

（令和５年用　令和４年３月25日現在予約件数　10件）

令和４年１月25日から随時、翌年の予約を受け付けしている。

◇衣裳価格表（税抜き）

留袖	4,000円 ～ 19,000円
振袖	38,000円 ～ 67,000円
モーニング・礼服	4,000円
喪服	5,000円

その他、小振袖・袴・草履バック多数保有

衣裳保有枚数　（R4.3末現在）

留　袖	124着
振　袖	104着
色留袖	10着
モーニング	20着
お宮参り着	7着
留袖帯	83本
振袖帯	107本
喪服(夏)(冬)	15着
礼服(夏)(冬)	20着

◇ポイント

・他の業者より品質・格安でお得。

・成人式の振袖ご予約で、もれなく足袋プレゼント

・クリーニングが不要でお手軽に返却できる。

◇インスタグラムにアカウント作成

貸衣裳事業の若い世代の方への周知のためにインスタグラムにアカウントを作成し、令和４年の成人式で振袖を借りていただいた方にインスタグラムに振り袖姿を投稿していただくと5,000円値引きの特典を付け23名中16名の方に投稿していただいた。



【職員研修】

継続した法人運営には、職員育成が大きく影響し、その成否は継続したキャリアパス制度の実施と充実であり、職員意識と機能向上に向け、研修体系に基づき階層別研修を実施した。

新任職員研修

・実施日：令和３年７月２日、10月８日

・対象職員：新任職員研修

・今年度は、前期に１回、後期に１回の計２回実施。

１回目は、社会人としての接遇マナー・社会人として意識改革を学んだ。２回目は、コミュニケーションの大切さについて、実例を取り入れながらディスカッションを通して学んだ。

・講師は、法人管理職。

管理職・中間管理職研修

・実施日：7月28日
・対象職員：管理職、中間管理職（課長補佐、施設長、上席係長、係長）
・法人内のヒヤリハット報告と事故報告を事例に、「ヒヤリハットと事故報告の違い」について、ディスカッションを通じて研修を行った。改めて事故の検証を実施し、その原因やヒヤリハットの要因など再確認した。
・講師は、法人管理職。

中間管理職研修

・実施日：10月20日
・対象職員：中間管理職（課長補佐、施設長、上席係長、係長）
・「管理職の一番の悩み」と題して、法人の中間管理職として、意識しておかなければならないことやストレスの軽減など簡単なテスト方式を取り入れながら実施した。
・講師は、法人管理職。

中堅職員研修

・実施日：9月17日
・対象職員：主任、サブリーダー、サービス提供責任者
・「リーダーに求められるもの」と題して、「自分が求める理想の上司」「上司から求められていること」「部下から求められていること」などについて、ディスカッションを通じて研修を実施した。
・講師は、法人管理職

一般職員研修

・実施日：11月17日
・対象職員：一般職員（採用後３年未満の職員など）
・「チームワークとは」と題して、「チームとグループの違い」や「チームワークの大切さ」などディスカッションを行い、チームワーク良し悪しでどうなるのかなど研修を行った。
・講師は、法人管理職。

研修名：感染予防研修

感染対策委員会では、感染予防に関する年間計画を作成し、各部署で感染予防に努めた。特に新型コロナウイルス感染症については、施設利用時の感染予防の対応だけでなく、訪問時の予防策についても、法人内全部署で感染予防研修を実施した。

※研修は11月～12月にかけて、全部署 全職員を対象に実施。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染防止、感染症拡大防止に向けて取り組みを継続し、緊急時に冷静に対処できるよう対応シミュレーションなどを各部署で行い職員個々が適切な動きができるよう取り組んでいく。

【気づき報告提出と総括】

平成27年3月から全職員に対して「1週間の気づき・良かった記録(報告書)」の提出を求め、職員の気づき力を高めるよう実施してきた。職員の気づき力を高め日常業務の改善を繋がるよう継続し実施した。

また様式を見直し、「一週間の気づき報告書」とし《気づいた課題》《改善の提案》《リスクの評価》《部署の対応》などの項目を設定し、業務改善が具体的に検討できるように取り組んだ。

【広報・ホームページ】

①広報誌「社協だよりあさご」の発行

令和3年度も、「社協だよりあさご」を年6回（各10ページ）発行し、市内全戸（約12,000部）と関係機関等に配布。各号でさまざまな事業や活動を紹介することで、本会への理解を深めると共に、市民へ地域福祉や地域共生社会に関する啓発などをおこなった。

また、令和3年11月号で創刊より100号を達成。平成17年の合併から16年の歩みを振り返った。

号　数	発行月	主　な　内　容
第97号	5月	表紙　風薫る皐月の空へ！ （施設利用者の手作り鯉のぼり） 記事　地域福祉共同体 新たな社協委員の皆様（社協委員の紹介） 令和3年度朝来市社協活動計画の概要 コロナの中でもやっとるでぇ～！！
第98号	7月	表紙　小さな変化や進化が、地域福祉を変える 記事　伊藤会長就任のあいさつ 第3次地域福祉推進計画の概要 あの真新しい施設の「就労移行支援事業」って…
第99号	9月	表紙　中高生ボランティア活動　スマホで新たなつながりを 記事　サマーボランティア　各地区でスマホ体験教室 赤い羽根共同募金　10月1日よりスタートします！ 「かしのきオリンピック」を開催
第100号	11月	表紙　社協だより「あさご」は創刊から第100号！！ 記事　地域のみなさまとともに歩んだ朝来市社協の16年の歩み 新たなお仕事岩津ねぎで平均工賃1.5万円を！！ 実録　生活に困窮した生活からぬけだすとは！
第101号	1月	表紙　謹賀新年～この一瞬は一生の思い出～ （振袖写真：カラー）

		記事　伊藤会長　年頭のあいさつ YOU・愛センターを変える！！ 令和5年成人式振袖予約受付の案内（裏表紙：カラー）
第102号	3月	表紙　いつまでも変わらない輝きを 今年もかしのき園を彩る雛人形 記事　やっぱりフロント（窓口）は大事よね！ ～社協の在り方と今後について点検～ 共同募金のお礼（法人募金ご芳名紹介：別折込チラシ） ネットワーク効果が早くも！徘徊する高齢者の危機を救った

②ホームページ

社協活動の紹介・情報発信の手段として、またさまざまな事業への申請等の様式提供を行うためホームページを公開している。ブログでは、さまざまな地域との関わりや各施設での利用者の様子を始め、ちょっとした季節の話題などを紹介し、タイムリーな情報発信や話題の提供に努めた（投稿回数90回：昨年度158回）。

③社協リーフレット

朝来市社協の主な事業を紹介したリーフレットを13,000部作成し、市民・団体・事業所へ会費協力依頼時に配布し、活動の周知に努めた。

④情報紙の発行

民生委員・児童委員や社協委員の皆様への生活支援コーディネーター情報誌「こもれび通信」を発行し、社協委員の活動の様子や地域の福祉活動の情報等、より細やかな情報発信を行った。

⑤各種パンフレットの発行

⑥「ミニデイ・ぷちサロンスタッフ」グループLINEの活用

ミニデイ・ぷちサロンスタッフの「交流の場」や「情報交換の場」として、グループLINEミニデイ・ぷちサロン交流掲示板を活用し、連絡や情報の共有を行った。

⑦その他

衣裳貸出事業でインスタグラムを開設。貸衣裳に関する情報を随時発信し、市民の方が便利で、気軽に借りられるよう努めた。

今後も、ホームページや広報誌を始め情報紙やたよりなど、デジタルとアナログ双方を活用しながら、より有効的でわかりやすい広報活動に努めていきたい。

【苦情・事故の状況】

今年度は、事故を防止する対策として、事故分析を作成し傾向と対策を部署内で共有した。R3年度発生した事故・苦情は以下のとおりである。

・事故報告件数　145件　（一般事故126件、車両事故19件）
・ヒヤリハット423件　・ご意見・苦情9件　　（R4年3月31日現在）

①一般事故の状況

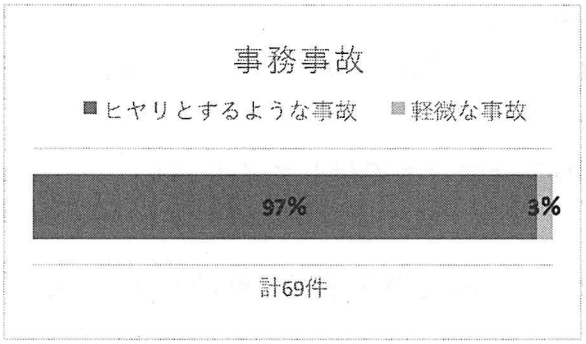
事務業務と介護業務に分けて報告する。事務業務事故は失念や確認不足が原因で起こった事故が多くあった。介護業務事故は身体に関する事故件数が多くなっており、見守りが少ない時間帯に転倒やずり落ちなどの事故が報告されている。レベル別に見ると、重大な事故に分類される事故は起きておらず、全てヒヤリとするような事故、軽微な事故に分類される事故であった。

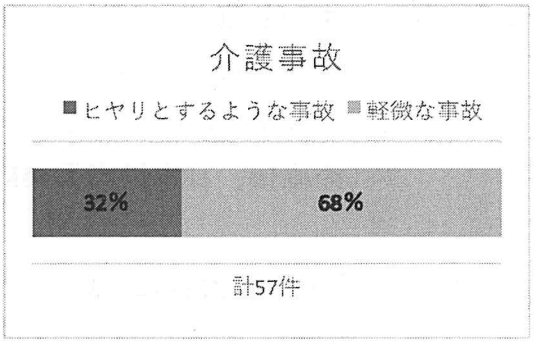
＜事務・介護事故内容別件数＞

事務事故内容	件数	事故内容	件数
発注に関する事故	5	書類に関する事故	5
勤怠に関する事故	8	調整に関する事故	11
請求に関する事故	12	紛失・破損	2
入力に関する事故	9	その他	13
出入金に関する事故	4		
		計	69

介護事故内容	件数
服薬に関する事故	9
身体に関する事故	24
生活に関する事故	4
私物管理に関する事故	10
その他	10
計	57

＜事務・介護事故レベル別件数＞





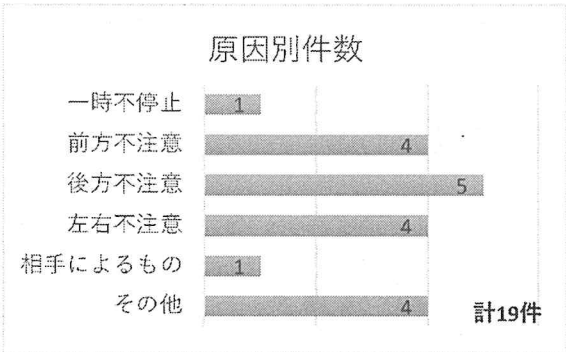
②車輌事故の状況

利用者宅敷地内や法人敷地内でのバック事故、対物事故が多く報告された。原因別に見ると前方・後方・左右不注意による事故、時間帯別に見ると施設送迎時間の 8～11 時台や 16～17 時台に起こった事故が大半を占めていることが分かる。

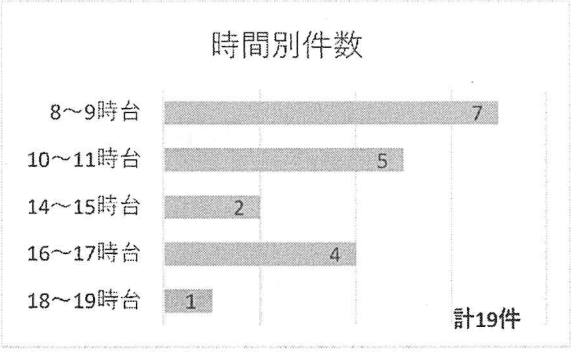
＜車輌事故状況別事故件数＞

状況	件数	状況	件数
バック事故	4	走行時不具合	1
正面衝突	1	違反	1
車輌単独事故	2	その他	2
車対物	8		
		計	19

＜車両事故原因別件数＞



＜車両事故時間別件数＞



③各部署でのヒヤリハット報告状況

部署名	件数	部署名	件数	部署名	件数
総務課	44	朝来地域センター	23	おくらべ	48
総合支援課	59	いきいき介護センター	28	ひばり	34
生野地域センター	14	かしのき園	24	えんや	45
和田山地域センター	22	ふらっと	12	あおぞら	31
山東地域センター	2	ひなたぼっこ	30	YOU・愛センター	7
				計	423

④ご意見・苦情状況

分類	内容	件数
サービス提供に関する事項	送迎時の対応(3件)、入浴に関する事(2件)、事故後の対応	6
事務的な事項	連絡票の記述内容、社協だより掲載内容	2
その他	公用車の交通ルールについて	1
	計	9

【研究・協議】（理事会、企画財政部会）

理事会において、地域センターの現状と課題について、研究・協議を行い、「今後の地域センターのあり方と今後の方向性」を企画財政部会で協議することとした。

企画財政部会	3回開催（11/25・12/13・1/6）
協議事項等	協議事項「今後の地域センターのあり方と今後の方向性について」 ・市民にとって今後の地域センターはどうあるべきか ・職員のあり方や地域センターが法人組織の中でどうあるべきか ・地域に出向く業務スタイルについて　など
	※地域センターの業務内容や職員体制、経費など現状を再確認しながら研究・協議を進めた。

※法人の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」の取り組みを進めるため、地域に出向き、顔なじみの関係を築き、ニーズ・課題の把握に努め、伴走型支援をしていくことが必要であり、今後地域センターのあり方や将来的な市の建物の再配置計画を踏まえながら、地域センターのあり方について協議を進めていきます。

【一体改革会議】

高齢者施設一体改革会議・・・６施設

12 回実施（小規模多機能施設（ひなたぼっこ・おくらべ・ひばり・宅老所えんや）認知症通所介護施設宅老所ふらっと、デイサービスセンターかしのき園）

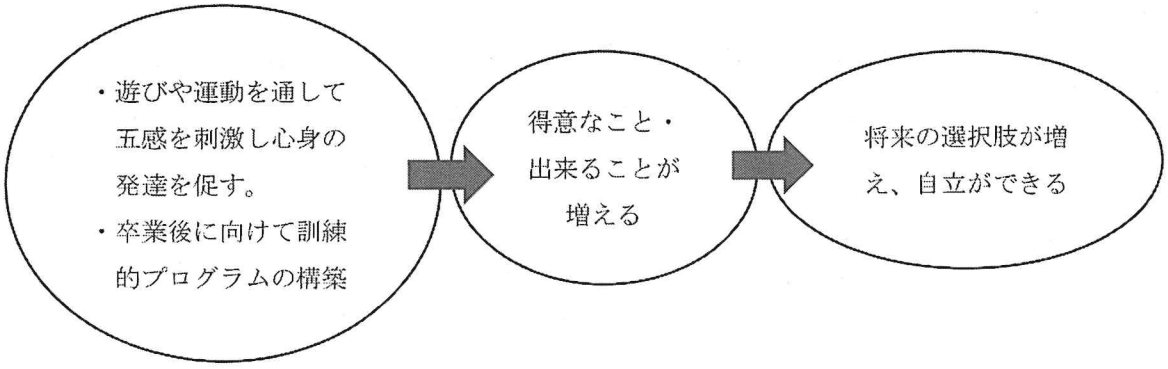
・勤務作成支援システムや送迎業務システムを導入し、事務作業の効率化を図った。
・業務管理に向けた業務の細分化を実施し、朝の準備から夕方の送迎までの業務を一つ一つ分解し、時間配分や職員配置を検証し、小規模多機能施設（４施設）と通所介護施設（２施設）の業務の平準化を図り、同様の施設では同じ業務のサイクルになるように調整を図った。
・YonTnbe などを活用し、介護職員のＮＧ行動など施設内研修を実施するよう調整を図り、令和４年度から実施。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取り組みを、各施設から報告を受け、継続した感染予防と見直しを行った。

あさごふれ愛の郷一体改革会議・・・６事業

14 回実施（あさごふれ愛の郷あおぞら）
生活介護事業、就労継続支援Ｂ型事業、就労移行支援事業、短期入所事業、共同生活援助事業

8 回実施（ＹＯＵ・愛センター）
放課後等デイサービス

・あさごふれ愛の郷あおぞらについては、施設統合１年目の中で様々な日常業務から見直しを実施し、事務作業の効率化に取り組んだ。
・就労継続支援Ｂ型事業では、平均工賃 15,000 円（1 人/月）以上を目指し、農福連携事業の一環として岩津ねぎの作業を新たに取り入れ取り組みを進めた。
・令和４年度にはサツマイモの作業も実施する予定。
・ＹＯＵ・愛センターでは、職員会議で協議を進め、次のようなイメージで新たなプログラムを検討しています。



・新たな支援プログラムを検討し、就労移行支援や就労継続支援Ｂ型事業などあおぞらと連携し、法人全体として取り組み改善改革を進めます。

【災害救援・支援関係】

令和３年７月大雨災害で被災された地域に対し、義援金の募集を通じて支援を行った。

（支援先）　静岡県

（義援金）　社協各部局窓口募金箱 12,995 円

（送金先）　静岡県共同募金会を通じ各被災地に配分された



募金呼びかけの為作成したチラシ

【団体事務関係】

各福祉団体の事業推進を図るために 6 団体の事務局を担当し、自主運営を基本として事業全般の運営補助業務を行った。

新型コロナウイルス感染症に関し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、事業計画全ての活動はできなかったが、感染対策を十分に講じながら可能な事業は実施した。

団体名	実施した主な事業（抜粋）	
朝来市老人クラブ連合会	市	グラウンドゴルフ大会、広報誌「三楽」発行
	支部	総会、シルバースポーツ大会、研修会、料理教室、グラウンドゴルフ大会、敬老友愛訪問、ヨガ教室、フラワーアレンジメント教室、栄養教室等
朝来市身体障害福祉協会	市	朝来市身体障害者相談
	支部	役員研修会
朝来市婦人共励会	市	総会
	地区	総会
朝来市手をつなぐ育成会	市	会員研修会、相談員研修会、親亡き後の相談会等
朝来市子ども会連絡協議会	市	卓球大会
兵庫県遺族会朝来市支部	市	役員評議員の合同研修会　姫路護国神社への参拝
	分会	各慰霊碑の清掃等

課題

例年、区単位組織の脱会が続き、支部などの旧町単位の組織の維持が難しくなってきた。脱会の理由としては、区単位で役員のなり手がなくて解散したり、団体からは脱会して今後は地域で独自にするというものが多い。そうなると上部団体の組織運営にも影響して団体運営を見直していかなければならない。

【善意銀行】

預託者のご意思を尊重し、効果的な配分を行う善意の活用窓口として『善意銀行』を運営。地域センター・本部にて金銭預託や物品預託を受付けた。また、火災見舞いや、生活困窮世帯への緊急援助の食料や物資、被災地域への災害義援金のため払い戻した。

① 預託申請状況

	生野	和田山	山東	朝来	市外	合計
供養の預託	16 件	7 件	5 件	11 件		39 件
善意の預託	9 件	7 件	11 件	16 件	1 件	44 件
物品預託	2 件	9 件	4 件	5 件	4 件	24 件

② 払出申請状況

地域または法人から払出申請があり、法人において必要性が精査された上で払出を実施した。

内　　容	件数	金　額
火災見舞	4 件	210,000 円
生活困窮者（お米）	4 件	0 円
歳末助けあい事業（お米・食料品・灯油他）	12 件	131,585 円
福祉施設備品整備（ネギ皮むき機他）	6 件	800,000 円
福祉施設日用品	1 件	0 円
福祉施設食品（野菜・食料品）	2 件	0 円
福祉施設消耗品（タオル他）	3 件	0 円
合　計	32 件	1,141,585 円

※生活困窮者への緊急食料支援（レトルト食品等）は生活困窮者支援事業で予算化し、対応した。

③ 歳末時期の預託と対応

歳末助け合い運動の主旨に賛同され下記のとおり預託を受け、生活困窮者等の方々に健やかで温かな新年を迎えていただくことを目的とし、該当世帯にお米や食料品、灯油等をお届けした。（詳細は総合相談事業にて報告）

団体名	金　額	団体名	金　額
但馬地域兵庫県職員一同様	32,321 円	山東町仏教会　様	17,000 円
生野町仏教会　様	128,095 円	合　計	177,416 円

④ 食料支援に係る物品預託（フードドライブ）

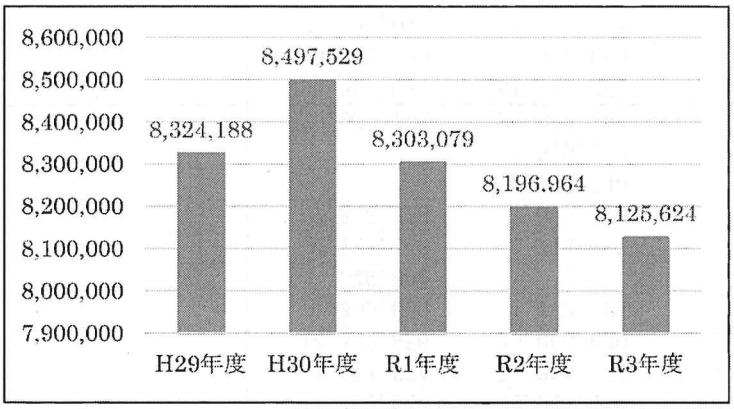
広報誌やホームページなどで生活困窮者の緊急食料支援に必要な食料を呼び掛け、古米やレトルト食品、お菓子、缶詰等の寄付をいただいた。加えて今年度はコープこうべや和田山高校からも寄付をいただき、その都度必要な方に緊急食料支援として活用させていただいた。

【共同募金関係】

朝来市共同募金委員会の事務局を担当しており、市内での募金運動を展開している。

1～3 月の広報強化月間では学校募金にご協力頂いた児童・生徒の皆さんに「あかはねちゃんサポーター証明書」を発行する事で啓発活動に努めた。

《令和３年度実績》	
戸別募金	6,169,971 円
法人募金	1,490,800 円
職域募金	131,118 円
学校募金	139,654 円
街頭募金	60,324 円
その他	133,757 円
合　計	**8,125,624 円**





令和３年度は、山口小学校の児童の皆さんに街頭募金キャンペーンのボランティアを依頼、元気よく笑顔で声掛けをしていただいた。

令和２年度に引き続き、ミニデイ・ぷちサロン活動に取り組まれるグループに募金を依頼し、多くの協力をいただいた。戸別募金、法人募金に関してはコロナ禍の影響がありながらも多くのご協力をいただく中、新規に法人募金の依頼事業所を拡大したことで、協力事業所が減少していくなか増額となった。

今後は、終りの見えないコロナ禍でも、共同募金へ関心を深めていただけるよう、啓発活動に努めていく必要がある。

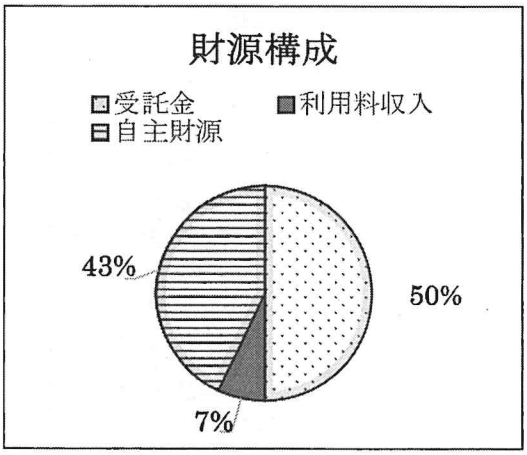
《 令和２年度共同募金実績により、令和３年度社協へ配分を受けて実施した事業 》

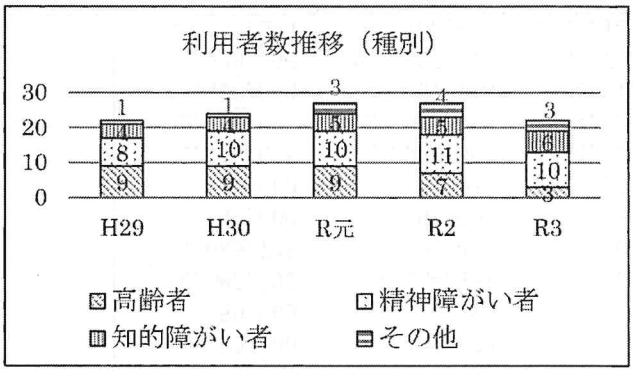
配食サービス事業	地域応援助成事業	困りごとお助け隊事業
日常生活支援事業	福祉教育助成事業	ほっとコミュニケーション事業
とまり木サロンわだやま	広報・ホームページ事業	

【日常生活自立支援事業】

判断能力に不安のある在宅の高齢者や知的・精神障がい者等の福祉サービスの利用の援助や、生活費の収支管理、通帳や届出印等の預かりを行った。専門員、生活支援員、地域センター職員による定期的な関わりのもと、行政等関係機関、地域の支援者と連携を図りながら、ご利用者の生活の安定や自立の向上に努めた。

利用者の状況			利用の頻度			
利用者数　合計	22 人		毎週	14 人	月１回	0 人
(内、生活保護受給者)	6 人		２週間に１回	7 人	不定期・その他	1 人





（現状と課題）

・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、３密状態を避け、支援時間の短縮、利用者が体調不良の際は支援を延期し　たりするなどの対応を心掛けた。

・以前より利用されている高齢者が相次いで入所されるなどし、解約が続いた。ある程度高齢となり身体状況も不自由になると、判断能力が不十分な高齢者が在宅で独居生活を継続することは献身的な親族でもいないと厳しく感じた。

支援の内容	
社協で通帳を預かり、お金を払戻して本人へお届け	12 人
社協で通帳を預かり、お金を本人が銀行で払い戻す	8 人
通帳は預からず、本人宅で払戻し・支払支援	1 人
郵便物の確認と郵送	1 人

【相談事業】

≪結婚相談関係≫

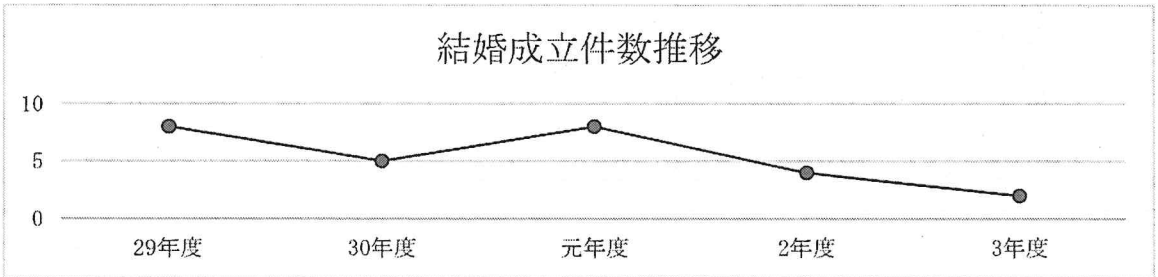
結婚を希望される独身男女を対象にした相談業務を、朝来市内１２名の相談員が但馬管内社協の相談員等と連携しながら行った。

令和３年度はオンライン登録を始め、２５名の方に新規に登録いただいた。当相談所の周知が進んでいると考えられる。

《活動状況》

紹介	見合い	相談	成婚	
			登録者	未登録者
184	29	1,499	0	2

令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により、見合い件数に影響が確認できた。



≪福祉なんでも相談関係≫

『福祉なんでも相談窓口』として、高齢者・障がい者・生活困窮など日常生活上の福祉に　関わるさまざまな相談を受け、社協各部署で職員が対応した。

分類	件数	相談内容（抜粋）
高齢者関係	6件	・自動車教習所での高齢者講習受講後、公安委員会から認知症専門医の診断書が必要との手紙が来てどうしたら良いのか。 ・介護保険サービス利用の80歳代高齢女性の認知症状が進んでいるようで食事が確保されているかどうか心配。
障がい者関係	1件	・視覚障がいのある40代の子と同居していた高齢の母が急逝し、今後の生活について相談したい。
生活困窮関係	2件	・年金受給をされているようだが生活に困っているようで、生活保護受給を提案したが本人は拒否している。 食料支援が可能かどうか尋ねたい。
その他	2件	・原因不明の体調不良により身体中が痛くて生活ができない方がおられ、サービス利用をして買い物や家事の支援、配食サービスが利用可能かどうか尋ねたい。 ・不動産会社より大声をあげられたり、ご家族に言っても聞く耳を持ってもらえない住民の方があり、どこに相談したら良いかわからない。
合計	11件	

【総合相談事業】（高齢者相談、障がい者・児相談、生活困窮者相談、ひきこもり対策）

【高齢者相談関係（高齢者相談センター）】

和田山町糸井地区・大蔵地区・東河地区の高齢者相談窓口として市より受託し、担当地域の高齢者の地域生活をサポートした。

＜年度別実績＞

相談内容	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
介護保険に関する相談	312	573	459	346
見守り訪問等での生活状況の把握、その他	108	355	390	602
各種福祉サービスに関する相談	103	164	71	135
福祉用具・住宅改修に関する相談	105	126	163	99
ケアマネジャー選定支援に関する相談	83	109	120	122
認知症に関する介護・生活・医療相談	172	63	85	100
認知症以外の介護・生活・医療相談	167	0	0	2
医療機関との入退院調整	33	62	45	15
地域ケア会議、カンファレンス等	2	2	3	3
虐待、成年後見に関する相談	0	0	2	5
地域ミニデイ等への支援	93	89	205	180
計	1,178	1,543	1,543	1,609

＜今年度の取り組みからみえてきたこと＞

・令和元年から生活困窮や認知症の症状があり相談センターの対象となっていた方。本人は自宅で生活することを望まれていたため、地域の方の協力を得ながら食料支援や日常生活自立支援事業、配食サービスなどを利用しながら生活されていたが、本人の意思で通院が出来ない状況であった。支援を継続し本人と話を重ねていくうちに通院を開始され、介護保険申請もでき、現在は今までの支援に加えて、デイサービスでの入浴や訪問など介護保険サービスも利用しながら在宅での生活を送られている。今後も「伴走型支援」の重要性を感じるケースとなった。

＜課題＞

・見守り訪問の対象者の中には、周囲が困り感を持って介護サービス等の必要性を感じていても、本人はそうではなく介護保険サービスに繋がりにくいケースがある。そういったケースに対し相談センターでどう見守り、アプローチを続けていくかが今後の課題である。介護保険外のサービスの提案や関係機関や地域の方と連携し、現状の把握を行いながら利用者一人ひとりに応じた支援体制を整えることが必要と感じる。

【障がい者・児相談】

＜現状について＞

今年度も新型コロナウイルスの影響が続き、利用者やご家族の生活にも大きな支障が見られる中で、新たな課題が見えてきている。

○見えてきた新たな課題

・ひとり親家庭（保護者と障がいのある方）への支援について

→ひとり親家庭で保護者に新型コロナウイルスによる体調不良が見られ、食事の確保をどうするのか心配された。幸い軽症であり生活を送ることが出来たが、食料支援など緊急時における支援が必要と感じた。

・身寄りのない方の医療機関受診について

→医療機関と受診の調整をする際に、相談員などの支援者に対して受診同行や本人に代わって治療方針への同意書に署名を求められることが多いものの、受診同行が常時可能でなかったり、職務上、本人に代わって治療方針に関する同意書への署名ができないため、医療機関への通院の支援について難しさを感じている。

○今年度の支援を行う中で良かったこと

・精神疾患による不調とご自身が抱える生活へのこだわりにより２週間入浴出来ず、本人やご家族も困っていたが、ヘルパー支援による入浴介助をきっかけに一人で入浴することができ、生活の安定につながった。

・長年、就労継続支援Ｂ型事業所を利用されていた方で、今年度から就労移行支援を利用され、半年後に市内の地元企業（障害者雇用）へ就職が決まった。

・ご家族が「複数のサービス利用を通じて事業所同士の連携や情報共有のスピード感を感じ

ることができ、安心している」と話され、不安軽減へとつながった。
・感染予防の一環で、ウェブ会議システムにてサービス担当者会議を開催した。画面上であってもご家族と支援者が顔を見て直接話をすることができ、つながりをより感じることができた。
・昨年度、試験導入されたタブレット型端末とモバイルプリンターにより、訪問等外出先でモニタリング書類等が印刷できることで訪問時間の短縮が図れた。また、効率良く業務を進める考え方へと意識が変わり、その結果、以前より遅れていたモニタリング等計画書類の作成を今年度中に取り戻すことができた。
さらに業務のムダを省けるようポイントを絞った相談記録作成を係内で徹底した。

【生活困窮者支援】

生活の困窮している世帯に対し、状況をお聞きする中で必要と判断された世帯に対して支援を行った。

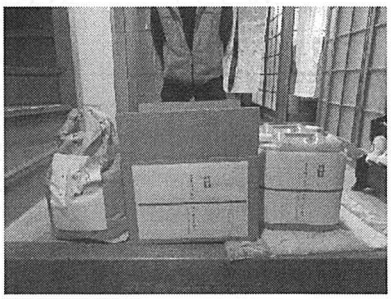
＜主な支援内容＞

食糧支援、歳末助け合い事業での支援、生活困窮者への見守り訪問を中心に行ったが、今年度は前年度（15 件）に比べ、食糧支援が年間を通じて 3 件と少ない状況であった。

歳末助け合い事業では市役所の社会福祉課に把握されている困窮世帯を照会したこともあり、前年度（9 世帯 15 名）に比べ今年度は増となった。

＜歳末助け合い事業＞

生活困窮者等の方々に健やかで温かな新年を迎えていただく為、善意銀行にいただいた浄財やコープ神戸、和田山高校のフードバンク等も活用し、食糧等をお届けした。（生活保護世帯は除く）



実施日	令和 3 年 12 月 24 日（金）～28 日（火）
対象者	社協、市役所社会福祉課で把握している 生活困窮者　12 世帯 28 名

＜今年度の取り組み＞

生活困窮支援用にいただいている食糧品や備品の内容や在庫状況を社協内のどの部署からでも確認出来るよう物品の一覧表をシステム内に作成し、提供していただいた物品を必要な方に提供出来る体制を作ることが出来た。

＜課　題＞

食糧支援等を行い、一時的に困窮状態を脱却されたとしても新型コロナウイルス等の影響を受けられた方や母子世帯等、慢性的な困窮世帯が生活の立て直しまで行うには難しく思える世帯が多くある。今後も伴走型支援の必要性を感じる。

【ひきこもり対策】

≪対象者≫

様々な原因の結果として、社会参加（就労・家庭外での交遊等）を回避し、概ね家庭にとどまり続けている状態が持続している方を対象とし関りを持たせていただいている。

現在、当対策チームにて把握するひきこもり当事者の人数は３０名（男性１８名、女性１２名）。

≪対応数≫

訪問	電話	その他
22	5	5

≪現状について≫

中には当初お会いすることが適わなかったが、世帯への関わりを始め１年３か月後、ご家族の入院を機に初めてご本人にお会いすることが出来、その後は何度かお会いする機会に恵まれた世帯がある。

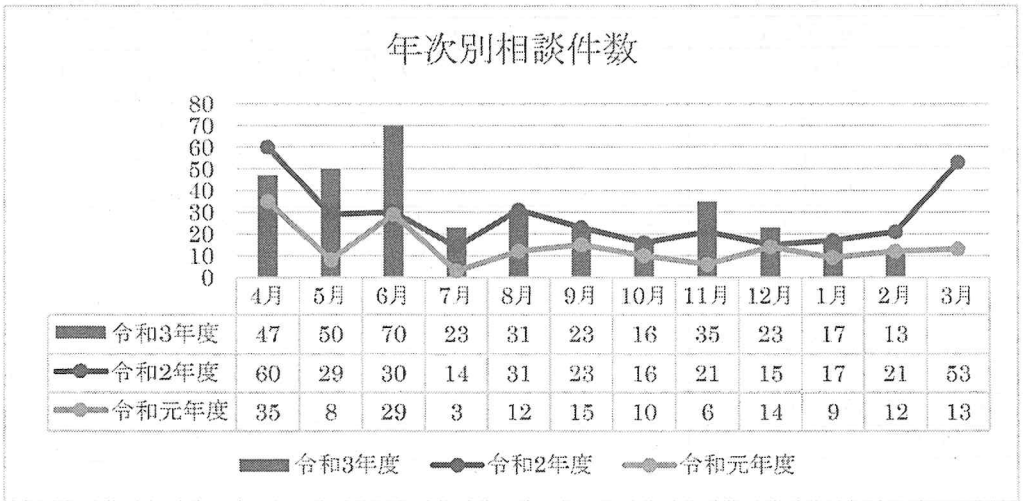
いわゆる「８０５０問題」（高齢の親と、本来なら働き盛りの年代のひきこもり者がいる世帯）に該当する世帯もある。ご家族が抱かれる気持ち・危機感を聞きながら、サポート出来る内容を話し合っている。

≪今後の課題≫

ひきこもり者にとって就労に結びつくことが唯一のゴールと受け止めがちだが、福祉分野に繋がっていくことも必要なことと認識した上で、関係する機関との連携は必須となる。

【資金貸付事業】

失業、病気、ケガなど様々な理由で日常生活の維持が困難となっている低所得世帯に対し、課題の解決と世帯の自立を支援することを目的とする事業である。令和 2 年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたとされる世帯から多くの貸付や生活に関する相談を受けた。



≪生活福祉資金≫

他から融資を受ける事が困難な低所得世帯、障がい者世帯、介護を要する 65 歳以上の高齢

者世帯、失業等により生活が困窮されている世帯を対象とする貸付制度。

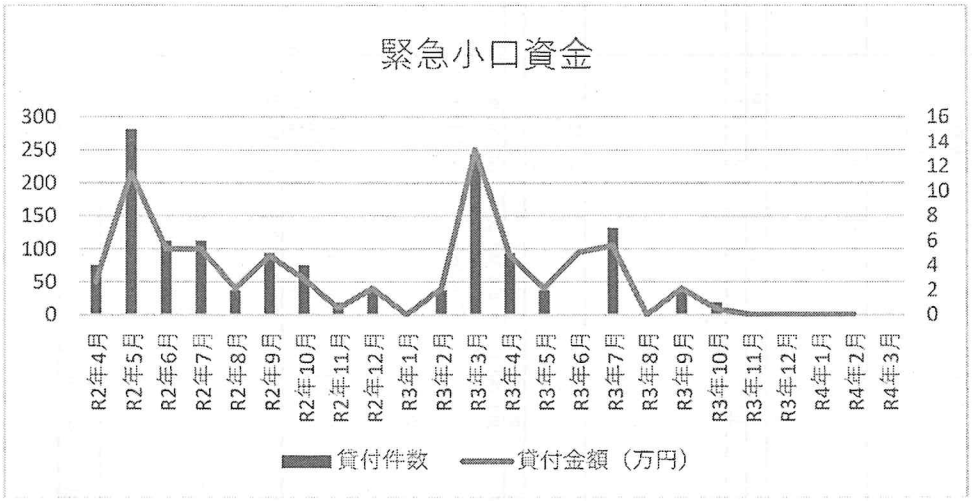
◆新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯に対し、「緊急小口資金」および「総合支援資金」の特例貸付を昨年度に引き続き行った。

◆特例貸付の受付は何度も延長が繰り返され、今年度も6月末、8月末、11月末、令和4年3月末までと繰り返し、この度令和4年6月末まで延長が決定された。

◆今年度の相談者は、緊急事態宣言が発令後に増加したり、コロナウイルス罹患者や外国人の相談が目立った。

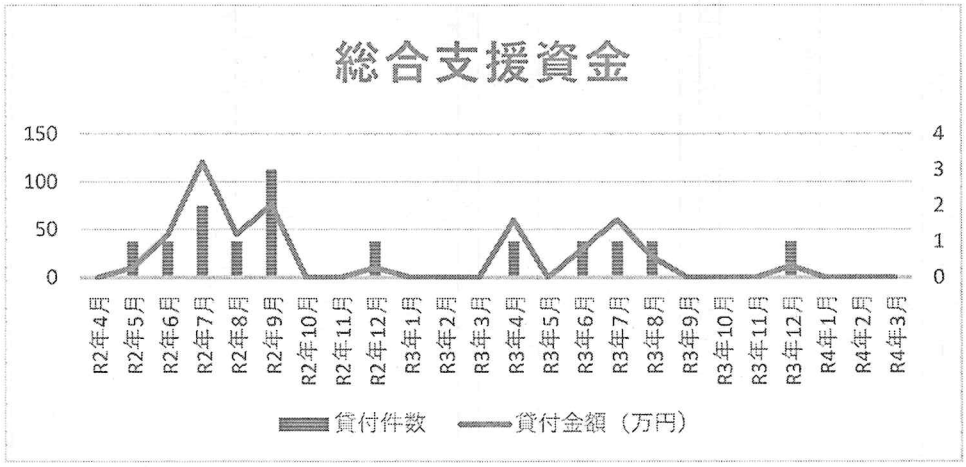
［緊急小口資金］（新型コロナウイルス特例貸付）

緊急かつ一時的な生活費のための少額の貸付（上限額20万円）



（上限額20万円（単身世帯15万円）×3ヶ月以内）

当初は上限3ヶ月の貸付のみだったが、『延長』『再貸付』が開始され最大9か月の貸付になった。しかし、『延長』は令和3年6月末、「再貸付」は令和3年12月末で終了した。



～課題～

特例貸付が令和4年6月末まで延長されたことにより、令和4年度は貸付を継続しつつ償還免除を含む償還業務を並行して実施することになる。

≪法外援護資金≫

様々な理由により一時的に生活困窮となった世帯に、生活の改善・自立更生を目的とする貸付を行った。貸付は本会の独自財源をもって行った。

貸付状況（令和４年３月31日現在）

年度当初残高	①　411,400円
貸付額 （件数）	②　180,000円 （3件）
償還額	③　75,800円
償還免除	④　0円
年度末残高	①＋②－③－④ 515,600円

◆状況と課題

民生委員・市社会福祉課及び、日常生活自立支援事業、自立相談支援、生活困窮者支援担当者など、社協内外の事業担当者と共に連携して貸付相談を行った。

償還中	11世帯
滞納中	6世帯

【あさまる支援事業】

本会介護保険事業所と契約されている方を対象に、介護保険制度上のサービスだけでなく、制度外のサービスを本事業が提供することにより、利用者の個別ニーズに柔軟に対応。住み慣れた地域での生活を応援した。

「あさまる支援事業」サービス内容

	サービス内容	利用料金
訪　問	① 通院時の付き添いや院内での介助、処方箋の提出を行う。 ② 見守りや話し相手、散歩、安否確認などの生活支援を行う	30分　780円
宿　泊	冠婚葬祭や虐待など、緊急の場合の宿泊サービスを行う。 ・ 送迎と入浴は原則不可 ・ 1日1名の利用 ・ 医療処置のない方を対象とする	1回　10,000円 朝食　200円 夕食　680円
早朝・夜間対応サービス	早朝・夜間の利用時間を拡大し、利用者様及びご家族様の便宜を図る。 ・早朝　7：00～　9：30 ・夜間　16：00～20：00	かしのき園 30分　780円 ふらっと　30分　780円

■令和３年度　あさまる支援事業利用実績（月別利用状況）　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訪　問	3	1	2	0	1	1	0	2	2	2	3	1
通　所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早朝・夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【実施した支援内容】
※今年度は通院介助、季節に応じた衣類の整理、シーツ交換、市役所へ同行し手続きの為の支援等を行った。

あさまる支援で対応することにより、ご利用者のニーズにあった柔軟なサービスを提供したことでご利用者・ご家族から「家族が対応できない時、受診に付き添ってもらい助かった。」「一人での外出は不安だが一緒に行ってもらい安心だった。」等の喜びの声を頂いた。

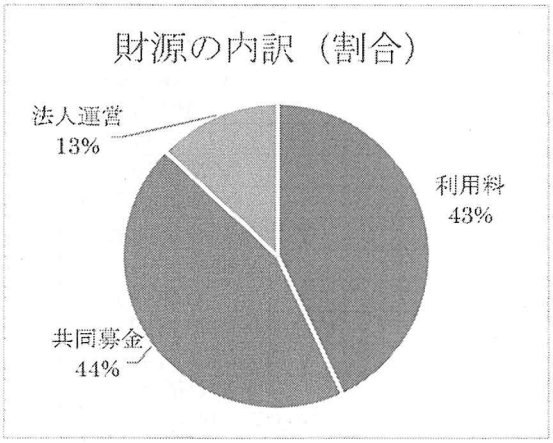
【今後のあさまる支援事業の課題】
※より充実した個別ニーズに応えるためには支援員確保の検討が必要である。
また独居の方等、緊急時即対応できるよう前もって契約をする見極めが必要である。

【配食サービス事業】

70歳以上の在宅一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯等で、食事の確保が困難な方、安否確認が必要な方を対象に、希望される曜日の昼食と、夕食（曜日限定：生野・朝来地域 火・木曜、和田山・山東地域　水・金曜）に弁当をお届けした。平日は、保温容器弁当とパック弁当の2形態によりサービスを提供。土・日・祝祭日・年末年始については、パック弁当のみでの提供とした。

- 利用日　365日
- 利用料　保温容器弁当：500円／パック弁当：450円
  （減免対象者はいずれも300円）

《事業財源内訳》



この事業の財源は、利用料収入が404万円、共同募金による配分金が439万円、法人運営が134万円となっている。民間業者では対応が難しい山間地域への配達や制度では対応が困難な利用者宅への配達を共同募金の貴重な財源を活用し行った。

《ニーズに基づく配食サービスについて》

より良い配食サービスを目指す為、ご利用開始時や前回のアセスメントから1年以上経過しているご利用者のお宅を訪問し、現在の生活の様子や身体状況、親族・近隣の方との関わり等に変わりがないかをお聞きし、担当のケアマネジャーと情報の共有をした。

《より効率的な配食事業を目指して》

山東・和田山地域は、山東町の業者に、朝来・生野地域は、朝来地区の業者に委託し、より効率的な配達を行える様にした。

《困りごとお助け隊事業について》

サービスを希望されている方に、配食時何か困りごとは無いかお聞きし、電化製品の使用方法の説明や電球の取り換え、服薬への声掛け等を行った。

《安否確認を兼ねた配食サービス》

配食時、家の奥から助けを呼ぶ声がするので行ってみると利用者が、寝ころんだまま起きあがれなくなっておられ、担当者が支えて起き上がるための介助を行った。担当ケアマネジャーにも連絡。見守りも兼ねた配食サービスの必要性を再確認した。

【配食利用総食数】

令和３年度	9,464食
令和２年度	10,767 食

【校区・年代別利用者数】　（単位：人）

年齢／校区	～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
糸　井					1	5			6
大　蔵	2				1	2	1		6
和田山				1		4	1	1	7
東　河		1							1
竹　田					1	2	3	2	8
梁　瀬					2	2	1	1	6
粟　鹿	1				1		1		3
与布土						1	1		2
中　川			1			1	1		3
山　口		1	2	1	1	1	6		12
生　野				1					1
奥銀谷				1			3	1	5
合　計	3	2	3	4	7	18	18	5	60

【福祉バザー】

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止した。

今後の課題として、福祉バザーの在り方、開催方法について見直しを図る予定。

【ボランティア市民活動センター】

ボランティア活動を支援するため本部総合支援課で「朝来市ボランティア市民活動センター」を設置し、各地域センターではボランティア活動者の相談窓口として活動支援を行った。

（1）登録ボランティアグループの状況［令和４年３月末現在］

区分		団体数	前年比	増減理由
福祉関係	地域でのサロンやミニデイ	８１	△４	後継者の問題（△２） 助成金の申請なし（△１） 他のミニデイと統合（△１）
	子育て支援等	7	△２	法人化（△１） 少子化問題（△１）
	宅老所・給食家事援助等	6		
	移送サービス・外出支援	0		
	手話・要約筆記・点訳・朗読等	4	△１	現在機材の仕様変更に対応できず（△１）
	施設支援	２１		
まちづくりに関する活動		１０	△２	高齢化（△２）
社会教育に関する活動		1		
環境保全に関する活動		9		
文化・芸術・スポーツに関する活動		２２		
その他		7	△３	高齢化（△１） 後継者の問題（△２）
合計		１６８		

	人数	前年比増減
個人ボランティア	６０	±０
ボランティアグループ	２，２８１	△１８３
合計	２，２８１	△１８３

↓　新町区ふれあいセンター（ミニデイ）のクリスマス会の様子





（2）県民ボランタリー活動助成事業

該当グループへの情報提供・窓口対応等の事務の取扱いを行った。

朝来市では８５グループがエントリーされた。

実施主体	ひょうごボランタリープラザ
対象	県内で活動している登録ボランティアグループ
要件・助成額	①構 成 員　５名以上 ②活動実績　年間１０回以上 ③助 成 額　３０，０００円 ④そ の 他　新型コロナウィルス感染予防対策により年間活動が要件を満たさなくとも柔軟な対応が行われた。

（３）各地区でスマホ体験教室

地域のミニデイ・ぷちサロン活動されている高齢者の中には「スマホは持っているけど使いこなせていない…」との声を聞くことがあった。「スマホの活用を難しく感じておられる高齢者」と、「ＳＮＳ等を使いこなして楽しみ方を知っておられる中高生のボランティア」を組み合わせることによって、夏休みの期間中に地域のスマホ体験教室を実現した。

	開催日	申し込みグループ	中高生ボランティア参加人数
第１回	８月１日（日）	老波区ぷちサロン	３人
第２回	８月３日（火）	小田和区ぷちサロン	３人
第３回	８月１０日（火）	（ミニデイ）川尻区ふれあいセンター	４人
第４回	８月１８日（水）	（ミニデイ）せせらぎ会・どんぐり会	６人
第５回	８月１９日（木）	（ミニデイ）たんぽぽ	３人
第６回	８月１９日（木）	栃原区ぷちサロン	４人
第７回	８月１９日（木）	東谷区ぷちサロン	２人
第８回	８月２１日（土）	（ミニデイ）物部むつみ会	６人

【介護用品支給事業】

介護認定要介護 4 及び 5、またはそれに相当すると認められた高齢者や特定疾病の方を在宅で介護されている市民非課税世帯の家族に対して介護用品の支給を行った。

◆対象期間　　令和３年７月１日～令和４年６月 30 日

◆支 給 額　　75,000 円(上限額)　　令和４年３月 31 日現在

地域センター / 区分	生野	和田山	山東	朝来	合計
支給決定者数(人)	4 人	19 人	5 人	3 人	31 人
支給決定額(円)	300,000 円	1,268,750 円	356,250 円	193,750 円	2,118,750 円
利用者数（延べ人数）	21 人	99 人	32 人	18 人	170 人
実利用額(円)	163,050 円	758,340 円	237,430 円	93,350 円	1,252,170 円
３月末執行率	54.4%	60.0%	66.6%	48.81%	

◆具体的な相談内容

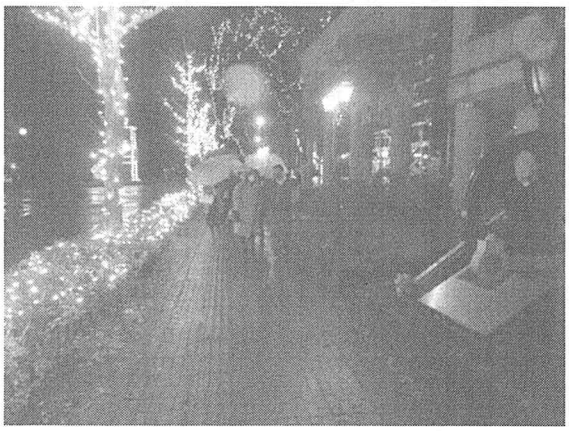
・1年間で75,000円では厳しい。
・お金があったら施設でもお世話になりたいが、それも難しく、老々介護が辛い。
・夜が大変で、ナイトパットが大量にいるが、何か方法はないか。

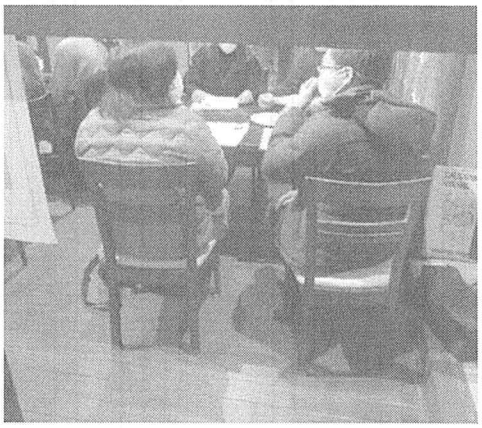
【あさご交流Café】

結婚を意識する独身男女の「出会いの場」提供を目的に、新型コロナウイルスの感染対策を十分に行った上、婚活イベントとして開催した。

≪開催状況≫

	月日	場所	参加者	備考
1	11/7	朝来市役所 山東庁舎駐車場	－	コロナ禍において安心・安全に考慮した方法として注目されている参加者個々の自動車を使用した「ドライブ婚活」方式を予定していたが、新型コロナが収まりつつあった時期と重なり、申し込みが少なかった為、急遽開催中止とした。
2	12/25	芒種 朝来市生野町	㊚9人 ㊛8人	当初の定員を超える申し込みがあった為、会場側と調整を行い、感染対策を考慮した受け入れ上限での開催とした。 当日は夕方から夜間にかけての開催だった為、近隣のイルミネーション散策を行うなど雰囲気の良いひと時を過ごしていただき、4組のカップルが成立した。

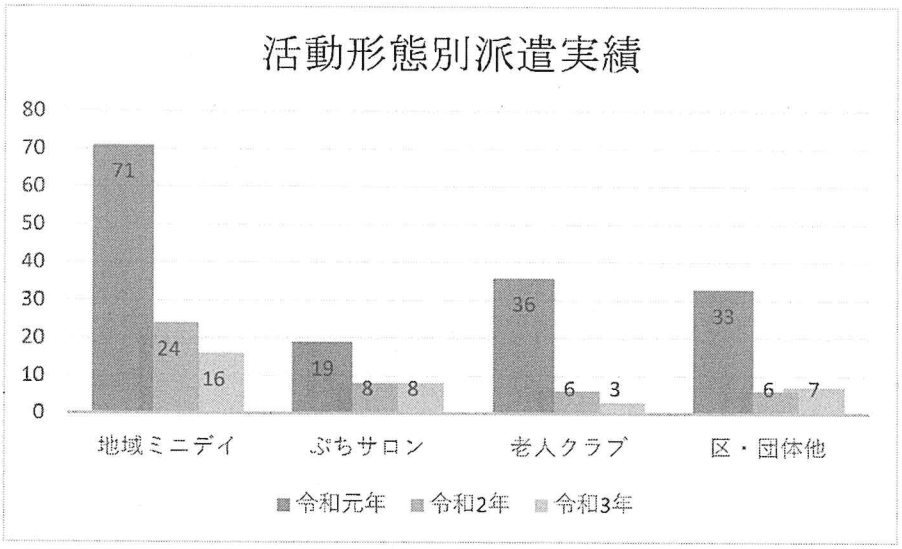




【地域ミニデイ指導者派遣事業】

ダンス、楽器演奏、落語、手品、健康体操など多彩な趣味・特技を持った方に、『ふれあい講師』として登録していただき、市内各地で開催される地域ミニデイ・ぷちサロン・老人クラブ等の「集い」の場に派遣した。冊子「ふれあい講師おすすめ百科」を作成し集いの場に配布、また、ホームページで講師の活動の様子が分かる動画や写真を紹介した。

ふれあい講師は地域の集いの活性化、またはマンネリ化防止など継続した活動を側面的に支援することを目的に派遣するが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集いの機会が減ったため派遣数は激減した。



～課題～

丸２年にわたり新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、「集い」の場に通い、人と接することがフレイル予防・介護予防に効果があることが知られたが、とりわけ人と人がつながることの大切さに気付かれた方は少なくないが、コロナ禍において、集いを開催することへの抵抗が大きいグループもあり、再開への支援のためのグループ訪問など必要と思われる。また、ミニデイグループの高齢化などボランティアの世代交代が今後の「集い」の継続のポイントになると予想される。

ふれあい講師利用促進を図るため、利用回数に応じた特典を示す「スタンプラリー」や「ふれあい講師おすすめ百科」の活用を勧める。

※フレイルとは、年をとって身体や心の働き・社会的つながりが弱くなった状態をいう。

【地域ミニデイ（つどいの場活動支援）・ぷちサロン事業】

まん延防止等重点措置が相次ぎ、ミニデイ・ぷちサロンで集うのを控えられるグループが多くあった。その中でも、飲食をせずに適度な距離を取りながら「あさごいきいき百歳体操」をして帰宅するといった集まりが多くあり、形を変えて安否確認の意味を含めたメンバー間のやりとりをされたグループも見られた。ぷちサロンでは、「より簡単で」「より使い勝手の良い」助成事業とするべくオンライン申請・報告を積極的に勧めた。

＜ミニデイとは＞

年間で計画を立てて、地域住民が気軽に集える場所で仲間づくりや出会いの場づくりをする活動。

＜ぷちサロンとは＞

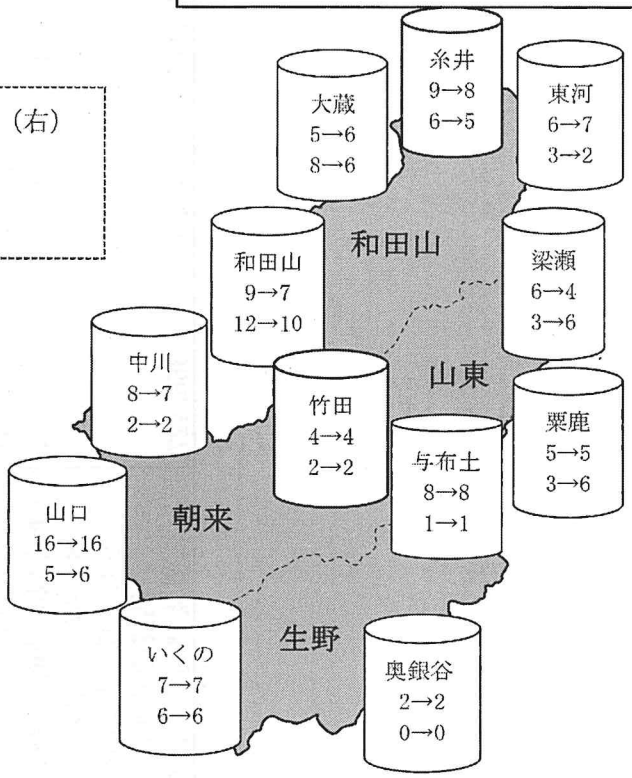
年間定期・不定期を問わずに、地域住民が気軽に集える場所で仲間づくりや出会いの場づくりをする活動。

※参加する地域住民が5名以上で、そのうち65歳以上が半数以上を占めるグループが助成対象となり、2,000円を上限に100円単位で助成（年度内助成回数12回まで）。

●朝来市内 普及状況（社協把握分）

令和3年3月（左）	令和4年3月現在（右）
ミニデイグループ数	85⇒81（△4）
ぷちサロングループ数	51⇒52（＋1）

市内校区別ミニデイ・ぷちサロン数



【図の見方】



《旧町別ミニデイ助成事業》

	令和 2 年度	令和3年度
生　野	290,000円	220,000円
和田山	1,232,000円	1,225,000円
山　東	850,000円	730,000円
朝　来	709,000円	720,000円

《ぷちサロン年間参加者数》

	令和2年度	令和3年度
グループ数	51グループ	52グループ
参加者数	2,445人	3,093人
内65歳以上	2,294人	2,944人

●ミニデイ・ぷちサロン交流会

相次ぐ、まん延防止等重点措置・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止した。

●グループLINEの活用

ミニデイ・ぷちサロンスタッフの「交流の場」や「情報交換の場」として、グループLINEを用いて絶えず情報交換した。投稿される写真等で集いの様子も分かり、本会からも連絡や情報をお伝えした。

●オンライン申請活用

利用者からの声により、一昨年前から申請・報告をより簡単・気軽に利用できるよう、スマートフォンやタブレット等からオンラインで申請ができるように取り組んでいる。

＜オンラインで申請できる書類＞

個人・団体ボランティア登録、ぷちサロン申請・報告、ふれあい講師登録・申請・報告

●課題と今後の取組み

少子高齢化により、次の担い手不足でグループの存続が問題となっているところも少なくない。コロナ禍により集う場が減少し、状況に応じた取り組みがあれば紹介等をして継続した活動ができるよう後方支援する。

つどいの場活動支援助成事業については、年２回に分けて振り込みとなっているが、一度に全額を振り込んでほしいとの意見もあり、今後の検

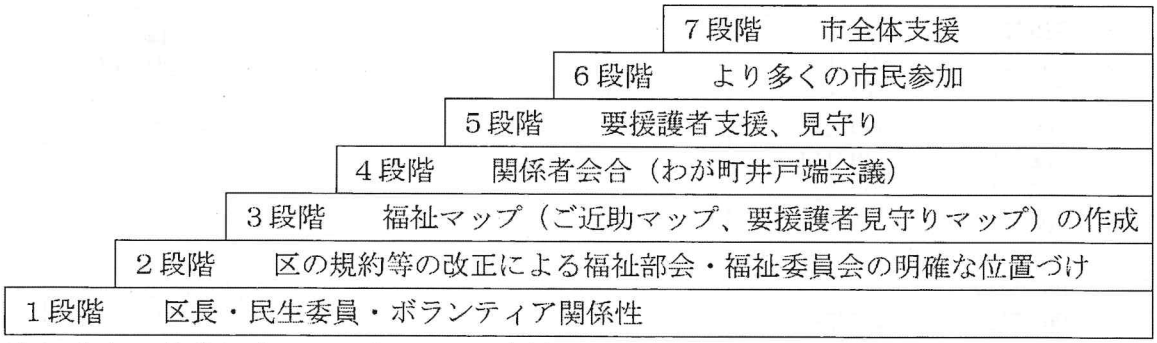
【総合事業】

総合事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりの推進を目指すもので、生活支援コーディネーターが地域の元々備わっている力を発見し、それを引き出すことで、より暮らしやすい地域づくりにつなげています。

≪生活支援コーディネーターの活動≫

◆地域づくり

地域づくり支援の展開ステージ図解



図解のように段階を追って地域づくりの支援を行った。モデル地区（桑原区、竹田新町区、生野新町区、早田区、八代区）では、４段階のわが町井戸端会議を重ね５段階目となる要援護者支援、見守りに取り組まれる区もあり、そのようなモデル地区の取り組みを共に検討し広報することで地域づくりの後方支援を行った。

＜モデルＡ区のわが町井戸端会議　実例＞

１．福祉に関する部会または委員会が目指す方向性を合わせて一致団結。
　　部員または委員が個々に思う気がかりな人を聞き、支援を優先すべき人を皆で決めた。

２．その方の何が気になるのか意見を出し合った。

（意見の一部）火の扱い　ゴミステーションへゴミの出し方　回覧がまわせない
「鍵がない」「忘れ物した」等、何度も聞かれる
頻繁に自転車で出かけられる

3．情報を共有し問題や課題をわが事として一緒に考えた。

4．グループ LINE の利用で情報の共有も瞬時に行われるようになった。

◆個別支援

個別の困りごと支援の展開ステージ図解

5段階	要援護者支援、見守り
4段階	課題・問題を関係者間で検討 （わが町井戸端会議）
3段階	支援の仕方を考える（互助・自助・公助）
2段階	お困りの方の声をお聞きする
1段階	地域に訪問、地域との関係性 （高齢者相談センター、生活困窮者支援、高齢者・障がい者支援等）

1段階目の地域に訪問では高齢者のつどいの場へ行き気になるお宅がないか聞いたり、高齢者相談センターや生活困窮者支援を通じてあらゆる関係者と連絡をとり支援を検討した。
また複合的な問題を抱えておられる支援が困難なケースについては、市と合同で毎月行っている生活支援コーディネーター会議で協議調整し方向性を定めた。

◆問題・課題、今後の取り組み

地域づくりでは、たとえ解決できなくても話し合うことが大事であることが分かり、今後も『わが町井戸端会議』の開催を促進する。
個別支援では、3段階（支援の仕方を考える）の社会資源として「困りごとお助け隊」を活用し継続的な個別支援を実施する。お助け隊で対応できないことは業者やシルバー人材センターに依頼する仕組みをつくることで窓口の間口を広げて困りごと支援を受け付ける。同時にお助け隊の支援者を有償もしくは無償の活動として募集する。

【福祉センター管理事業】

◇朝来老人福祉保健センターを平成 9 年度より社会福祉協議会が運営を委託されている。昨年度に引き続いてコロナ禍の流れを受け、行政による緊急事態宣言による利用時間の制限や、使用者の利用を控える動きがあり使用者は減少した。



◇センター機能

1. 相談窓口

人権相談…偶数月 1 回　身体障害者相談日…年 2 回
福祉なんでも相談…随時

2. 各種福祉団体の会議

身体障害者福祉協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会・遺族会・手をつなぐ育成会・ケアマネ協会等

3. ボランティア・地域福祉活動

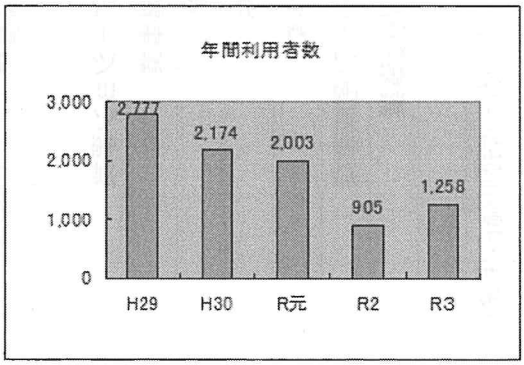
ハーモニカ教室・老人クラブ女性部のフラワーアレンジメント教室と栄養教室

4. 朝来市社会福祉協議会

日常生活自立支援事業支援・障害者相談支援の会議、面談・あさごふれ愛の郷あおぞらの活動・感染対策委員会等

◇年間利用者数　1,258 人

行政	125 人
福祉団体	488 人
社協	569 人
その他	76 人
合計	1,258 人

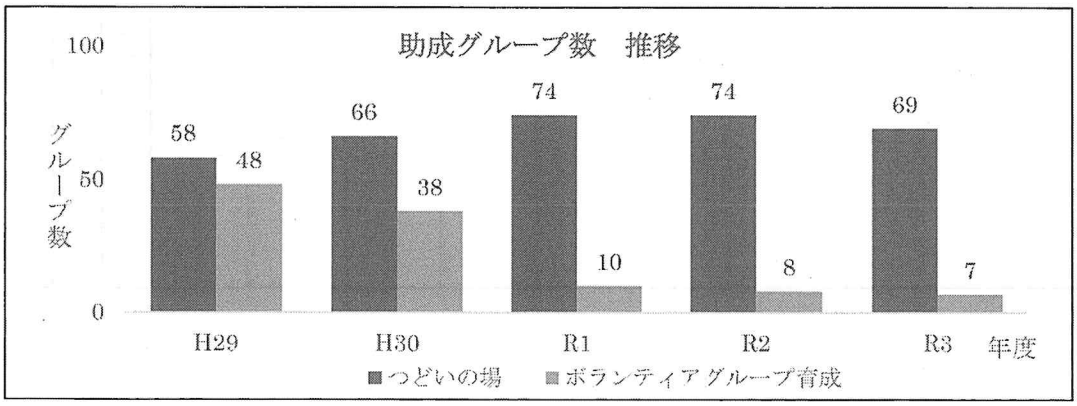


【つどいの場活動支援・ボランティアグループ育成助成事業】

ボランティア市民活動センターへの登録ボランティアグループを対象に、ボランティア活動の推進と活動費負担の軽減を目的に活動助成を行った。今年度もコロナ禍の影響が大きく、従来の活動とは違った安否確認や友愛訪問等を行い、継続的に活動を行うグループが多くあった。

その中で、代表となる方がおられない、高齢化により存続が難しいなどの理由により 3 年度限りで解散されるグループがあった。

	つどいの場活動支援		ボランティアグループ育成	
	活動回数	交付上限	活動回数	交付上限
交付要件及び助成額	24 回以上	60,000 円	12 回以上	30,000 円
	13 回から 23 回	40,000 円	8 回から 11 回	20,000 円
	4 回から 12 回	30,000 円	4 回から 7 回	10,000 円



助成金交付内訳

つどいの場活動支援			ボランティアグループ育成		
活動回数	助成額	交付数	活動回数	助成額	交付数
24回以上	60,000円	24	12回以上	30,000円	2
13回から23回	40,000円	18	8回から11回	20,000円	2
4回から12回	30,000円	23	4回から 7回	10,000円	2
〃	20,000円	1	〃	5,000円	1
〃	15,000円	1	（活動内容） ・施設ボランティア ・高齢者・障がい者支援 ・楽器演奏・健康体操 ・環境保全、美化活動　など		
〃	10,000円	1			
合　　計	76団体（つどい69団体、ｸﾞﾙｰﾌﾟ育成7団体）				

今後の取組み

登録ボランティアグループの中には、解散されているところもある為、申請等がないグループへの状況確認を行う。

【ほっとコミュニケーション事業】

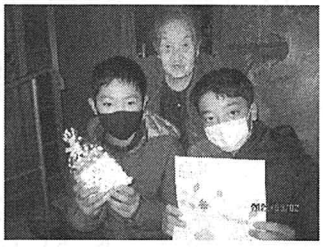
●対象者　75歳以上の独り暮らしの高齢者

●内　容　誕生月に「あさごふれ愛の郷あおぞら」が製造しているクッキーを持って安否確認を兼ねた訪問。

令和3年度地区別対象者人数

地域	生野地域		和田山地域					山東地域			朝来地域	
	生野	奥銀谷	糸井	大蔵	和田山	東河	竹田	梁瀬	粟鹿	与布土	山口	中川
人数	92	43	58	62	80	23	65	69	28	40	98	57
合計	135		288					137			155	

合計　715　人（前年比　18名減　）



●お届け方法

朝来、山東、和田山各地域センターは、民生委員さんに依頼。
生野地域センターでは生野小学校6年生と職員が一緒にお届けした。

●エピソード

・毎年同じ女性の方から「ありがとう」とプレゼントのお礼の電話をいただいている。
・来所された際に、祝い品の手作りのポケットティッシュケースをバッグから取り出して、「使わせてもらっています」とお礼を言われたりする。
・コロナ禍で、人との接触が制限される中、児童の訪問にお孫さんと重ね合わされ涙される方もある。

●課題

個人情報の制約もあるがもっと対象の方の情報を把握しておけば、訪問の調整がしやすい上に、前もって話題が見つけやすい。

【福祉教育活動助成事業】

共同募金を財源とし、市内各校に対して福祉の心を育む福祉教育活動の推進を目的とした助成金として、社協側から福祉的な情勢や地域課題を踏まえた複数の福祉教育メニューを提示。それらを実施しようとする学校に助成金を交付した。

(メニュー指定助成の一例)
・校内でプルタブを収集し、社協に届ける。その過程や仕組みを広報する
・新たに福祉体験学習を開催する
・ボランティアや市民活動についての学習を行う

① 各校助成決定額

学校名	助成額	学校名	助成額
生野小学校	20,000 円	中川小学校	10,000 円
大蔵小学校	10,000 円	山口小学校	30,000 円
枚田小学校	5,000 円	梁瀬中学校	5,000 円
竹田小学校	28,560 円	生野高等学校	10,000 円
梁瀬小学校	10,000 円	和田山高等学校	17,618 円

② プルタブ収集活動

金額	学校名
2,257 円	生野高校(760 円)、竹田小学校(1,497 円)

③ 評価・課題

新型コロナウイルス感染症に警戒しながらも、新たな福祉学習に取り組もうとされ、その内容を企画段階からご相談いただくなど意欲的な学校も複数見受けられた。

また、フードドライブに取り組まれた学校では、学校行事に併せ、生徒だけでなく来場者にも協力を呼び掛けられるなど、新たな広がりが確認出来ている。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、計画を変更し事業の縮小などにより対応をされた学校もあった。今度もこのような状況は継続していくものと思われる。

【ボランティア活動推進共済補助事業】

「兵庫県ボランティア市民活動災害共済」の加入窓口として広報・加入受付・掛金収受・事故初期(令和 3 年度 1 件)対応など行った。

また、朝来市ボランティア市民活動センターに登録しているボランティアグループ及び個人に対して、社協が共済掛金一人 500 円のうち 200 円を負担し、活動の支援を行った。

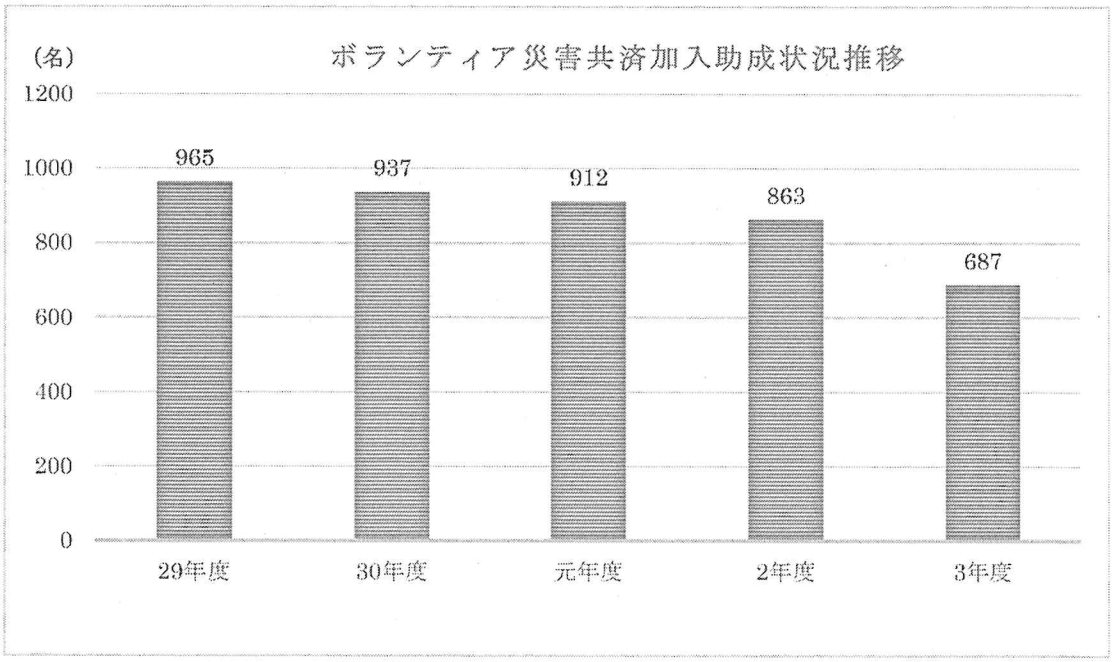
① 地域センター別加入実績

地域センター	生　野	和田山	山　東	朝　来	本　部	計
加入グループ数	11	31	21	10	20	93
加 入 者 数 （人）	103	307	197	72	853	1,532
個人加入者数（人）	1	0	0	1	1	3
加入者数合計（人）	104	307	197	73	854	1,535

② 年度別実績（金額は社協負担額）

年　　度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
助成人数(人)	965	937	912	863	687
金　　額(円)	193,000	192,900	182,400	172,600	137,400

※30年度は、災害ボランティア参加者（全額社協負担11名）を含む。



【あさごＳＩ助成事業（地域福祉体制整備事業）】

地域の支え合い体制づくりとして、以下の条件を設定し助成する。

①区の規約を改正　　②福祉に関する部会または委員会を発足　　③福祉マップの作成

福祉マップを通した話し合いで福祉について考える機会を持つようにした。

また上記①②③を基本形として、追加選択のコースを設けて活動が継続できるようにした。

〔追加選択のコース〕

Ⓐわが町井戸端会議コース	「福祉」に関することを話し合い、できる支え合いを考えます。福祉マップの更新を実施回数に含むコース
Ⓑつどいの場応援コース	区内にミニデイやぷちサロンが１カ所以上あること、その集いに区役員さんが様子を伺って交流を図られるコース。
Ⓒ隣接区協同コース	他地区と又は他地区つどいの場で話し合い協同して交流する場をつくり楽しむコース。
Ⓓ私たちの居場所コース	区民が集まりやすい場所を開放して、「ここに行けば誰かに会える」場をつくるコース。
Ⓔ健康！ 見守りウォーキングコース	区内を見守りしながら健康ウォーキング。定期的に区内に周知し参加協力者の増加を目指すコース。
Ⓕお裾分けで安心コース	要援護者の方へ、隣保・近隣の方が食事を作って持っていくコース。

実施区一覧表

実施区	取り組まれた活動	助成額
生野町新町区	Ⓐわが町井戸端会議コース	20,000 円
和田山町桑原区	Ⓐわが町井戸端会議コース	20,000 円
和田山町竹田新町区	Ⓐわが町井戸端会議コース	20,000 円
山東町早田区	(R3 年度新規)基本形 Ⓐわが町井戸端会議コース	50,000 円
八代区	(R3 年度新規)基本形	30,000 円
	合　計	140,000 円

※取り組まれた活動に基本形がない区は、昨年度に基本形を済まされています。

※基本形 30,000 円　追加選択の１コース 20,000 円（複数の選択可）



実施区事業報告書（抜粋）

＜成果＞

・区の現状を再確認できた。
・区三役と民生協力員の意思疎通が図れた。
・グループＬＩＮＥの活用により、各種連絡が迅速にできるようになった。
・情報の共有がスムーズにできたことにより、「気がかりな人」が行方不明になることを未然に防止することができた。
・福祉マップを更新することによって、ご近所の見守り体制が確立できた。
・災害要援護者名簿の見直しをすることができた。

・気配り、目配り、心配りを周知する。

＜課題、今後の取り組み＞

・年間のわが町井戸端会議の設定。

・「気がかりな人」の情報の共有と更新。

・役員改選があっても福祉部会の民生委員と協力委員は変わらないのでしっかりと引継ぎができる。

・次年度の追加選択のコースの参加を検討する。

【地域応援助成事業】

地域で食堂事業を開催し世代間交流の機会を増やすことにより、地域の支えあい・助けあいづくりを推進することを目的として取り組む区を対象に助成をした。

助成メニューは以下の通り。

選べるコース	助成上限額	内　容
①食堂コース	食堂事業１回につき、20,000 円	地域で食堂事業を開催し、世代間交流の機会を増やすことにより、地域の支えあい・助けあいづくりを推進していくことを目的としたコース
②食堂と福祉マップづくりコース	①コースの助成額にプラス 10,000 円	①に加え、福祉マップを作成し、区内で情報を共有するコース
③地区合同開催コース	１事業につき、50,000 円	隣接区が合同で食堂事業を開催するコース

○実施区一覧表

申請区	実施回数	助成額
和田山町竹田新町区	１回	20,000 円
山東町早田区	２回	40,000 円
新井２区	１回	20,000 円
合　計	４回	80,000 円



○実施区事業報告書（抜粋）

・高齢者の交流の場が少なくなり孤立化されていますが、食堂事業の実施により交流ができ楽しいひと時を過ごされた。

・子ども達が遊びまわる姿も見られ参加者全員がリフレッシュできた。

○課題・今後の取り組み

・区人口の多い区・少ない区はあるが、１事業につき 20,000 円の定額の助成額となっている。

・区で実施される事業として平等化を図る為に助成金額の設定を見直す。

【困りごとお助け隊事業】

ストーブの給油や公的文書の説明など、遠方におられるご家族に代わって、配食弁当のお届け時等に困りごとの対応や安否確認を行った。利用者のご家族へは毎週末にＬＩＮＥや写真で近況報告を行っており、大変喜ばれている。

＜利用までの流れ＞

申　請（ご家族・ケアマネ等）⇒ 訪　問（状況確認）⇒ 契　約 ⇒ 利用開始

対象者：配食サービスご利用者
　　80歳以上のひとり暮らし高齢者等
利用料：年間6,000円（減免世帯3,000円）
　　年度途中は月割り計算
利用者：5名

●今後の取り組み

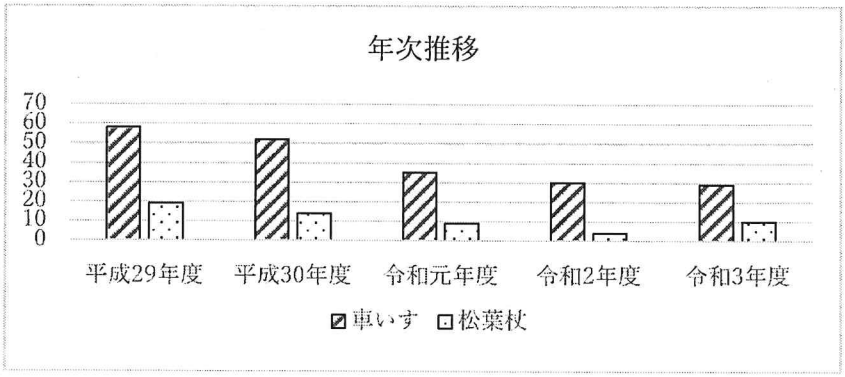
困りごとの対応するサービスの拡大・利用者を増やす。

【福祉機器貸出事業】

短期に限り、車いす・松葉杖を無料で貸し出しを行っている。車いすは遠距離で大切な外出などに利用されることが多く、松葉杖は急な負傷の際に利用されており、利用者に大変喜ばれている。一方、老朽化しているものも多く、一部買い替えが必要に感じる。

地域センター別貸出状況　（件）

福祉機器名	生野	朝来	和田山	山東	合計
車いす	8	8	11	3	29
松葉杖	0	6	3	1	10



【介護用品販売事業】

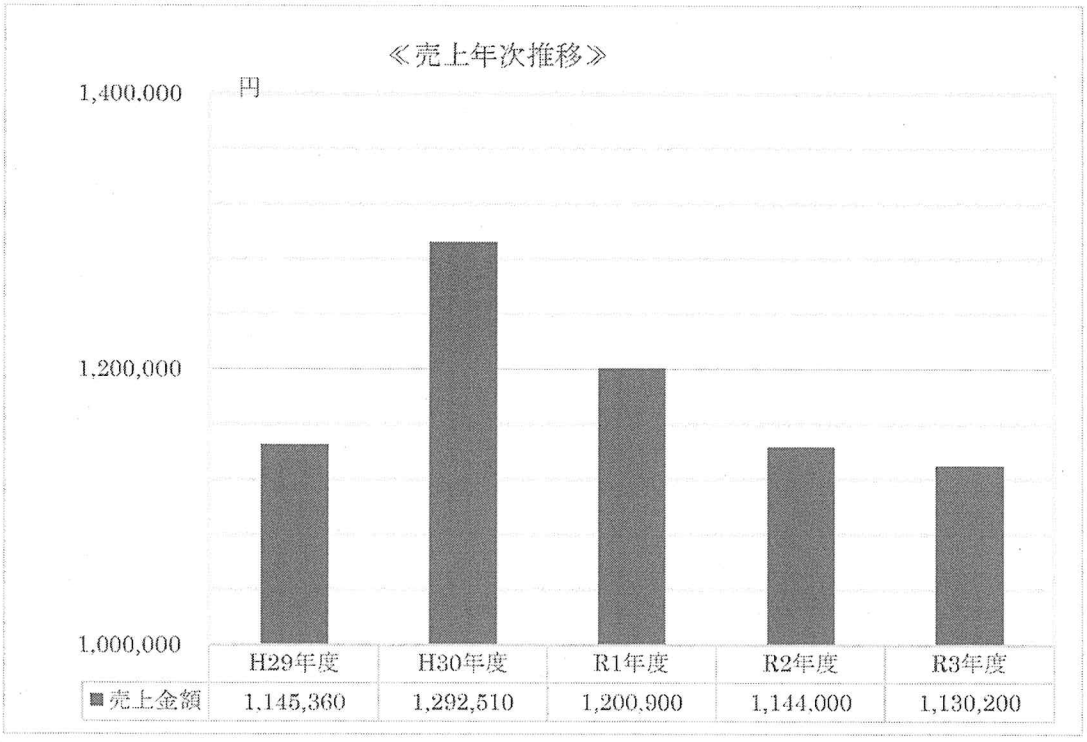
各地域センター窓口で、紙おむつ・尿とりパッドなどの介護用品販売を行った。商品内容の定期的見直しや「業務用」商品を取扱うことでより安価で提供するなどご利用者のニーズ対応に努めた。

また、販売時の会話の中から、その方にあった介護用品を紹介したり、介護時の困りごと等を聞くこともできた。今後はより市民の方に寄り添い、困りごと等を解決できるよう関係部署と連携することも必要である。

《各センター別販売個数》　　(R3.4～R4.3)

生野地域センター	和田山地域センター	山東地域センター	朝来地域センター	販売総数
158	135	97	450	840

《売上年次推移》



【あさごふれ愛の郷あおぞら　生活介護事業】（令和３年１月開所）

●事業内容

障がいを持つ方が日常生活に必要な介助や支援や相談を受けられる場所。生産活動や社会参加の機会の提供などを行うサービス。

●利用状況　（定員 15 名）

実利用者数　　12 名　（令和４年３月 31 日現在）

新規ご利用者　　１名

退所者　　２名　（他の事業所に入所されるため）

●月別延べ利用者人数　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	174	145	190	169	179	172	180	156	136	151	121	123	1,896

●主な取り組み

・専門機関からの派遣研修を受けながら、多種の障害特性への対応を学び職員の対応力の向上に努めた。

・コロナ禍の影響を強く受け取り組みに大きな制限を強いられた。
事業所内で楽しめることや、一人ひとりの課題に着目してできることを増やしたり、伸ばしていくことに支援のポイントを置いて日々の支援にあたった。

●今後の課題

・今年度３名の退所が相次いだ。（いずれも入所施設へ）
現利用者の中にも親の高齢化と共に次の段階として、入所施設の利用が視野に入ってきている。利用者の安定的確保が大きな課題となる。

・障害特性からマスクができない利用者があり今後の感染対策に課題を残す。

・あさごふれ愛の郷あおぞら全体として、今年度新型コロナウイルス感染の影響を大きく受けた。特に生活介護事業では、２月３月にかけて大きな利用減の結果となった。
今後も感染症は継続していくと思われ、生活全般の見直しや徹底した対策が必要となってくる。安心して過ごして頂ける事業所、又安定した事業の継続が大きな課題である。



【あさごふれ愛の郷あおぞら　就労継続支援Ｂ型事業】（令和３年１月開所）

●事業内容

障がいのある方が一般企業への就職が不安、または困難な場合に雇用契約を結ばずに軽作

業等の就労訓練を行う場所です。

●利用状況　（定員 45 名）

実利用者数　39 名（R4 3 月 31 日現在）

新規ご利用者　5 名

退所者　4 名（介護保険サービスを利用 1 名　就職のため 1 名　在宅のため　2 名）

●月別延べ利用人数　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	620	545	679	626	627	615	662	624	603	605	502	647	7,355

●主な取り組み

・新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きを見せた頃、長期間止まっていた内職作業が再開している。授産製品（クッキー）の販売等バザーにも参加できた。

・新たな作業として地元の農家様より、岩津ねぎの出荷までの梱包作業をお受けし、地元ならではの作業として取り組みを開始した。



●今後の課題

・新たな作業の開拓により安定した収入と得ることで工賃アップを目指す。

・個々の障害の特性により、生活の支援が必要な方への対応も併せて行いながら、安心して作業に取り組める B 型事業所作りを目指す。

《就労支援収入》

月	授産収入	委託収入	とまり木収入	合計
R3. 4	46,000 円	334,785 円	104,495 円	485,280 円
5	46,900 円	197,960 円	81,483 円	326,343 円
6	37,700 円	245,283 円	110,782 円	393,765 円
7	73,000 円	261,159 円	96,265 円	430,424 円
8	68,550 円	221,345 円	95,893 円	385,788 円
9	88,250 円	227,871 円	107,395 円	423,516 円
10	95,750 円	251,369 円	121,878 円	468,997 円
11	94,600 円	312,718 円	106,292 円	513,610 円
12	96,950 円	414,722 円	105,215 円	616,887 円
R4. 1	117,450 円	338,805 円	56,856 円	513,111 円
2	67,200 円	243,040 円	79,351 円	389,591 円
3	85,550 円	234,912 円	117,577 円	438,039 円
合計	917,900 円	3,283,969 円	1,183,482 円	5,385,351 円

《月別工賃と平均工賃》

月	工賃計	人数	平均工賃
R3.4	471,080円	36人	13,085円
5	412,080円	35人	11,774円
6	509,710円	36人	14,359円
7	469,050円	36人	13,029円
8	469,050 円	37人	12,548円
9	450,550 円	37人	12,177円
10	439,575円	38人	11,568円
11	383,037円	37人	10,352円
12	404,146円	38人	10,635円
R4.1	378,755円	38人	9,967円
2	306,214円	37人	8,321円
3	370,314円	37人	10,008円
合計	5,060,469円	442人	11,449円

【あさごふれ愛の郷あおぞら　就労移行支援事業】（令和３年１月開所）

●事業内容

障がいを持つ方で一般就労等を目指す方が、様々な訓練やサポートをする事業である。
原則２年間という期限付きのサービスとなる。

●利用状況　（定員６名）

実利用者数　　１名　（男性・52歳）　　就労継続支援Ｂ型から４月より移行へ

●取り組み状況

・就労訓練（施設内・施設外作業への取り組み）
・基礎体力訓練（毎朝のウオーキング）　・パソコン知識の習得
・随時面談　・市内特別支援学校からの実習受入れと評価

〈実習受入れ状況〉

学　校　名	生　徒	期　間
和田山特別支援学校	高等部３年生　女	10月４日～8日までの５日間

●今後の課題

・市内唯一の就労移行事業所として、就労アセスの実施に向けての整備
・利用者の確保
・支援内容の確立と充実
・対応職員の育成

・企業実習への取り組みへの調整

【あさごふれ愛の郷あおぞら　短期入所】（令和３年２月開所）

●事業内容

障がいを持つ方が、家族の病気や休養又冠婚葬祭の時などに自宅での介助や支援が受けられない時に一時的に宿泊できる福祉サービス。

●利用状況　（定員５名）

実利用者数　　19名　　内児童２含む　（令和４年３月31日現在）

●月別実利用者人数　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	9	8	9	6	10	8	10	9	7	10	8	3	97

●月別利用日数　（単位：日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	15	26	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	345

●主な利用の理由

①長期継続利用中。

②家族の受診や入院また、都合で不在になるため。

③家族のレスパイト。

③将来を見据えての体験的利用。

●今後の課題

・日中サービスとの兼務体制であり、職員体制の円滑な運営。

・障害児の受け入れも開始しており、職員の対応力の向上。

【あさごふれ愛の郷あおぞら　共同生活援助事業】（令和３年２月開所）

●事業内容

障がいを持つ方が主に夜間において共同生活をする場である。そこで必要な日常生活の援助や相談が受けられるサービス。

●利用状況　（定員５名）

実利用者数　　５名　　男性２名　　女性３名　　（R3年６月より定員満床）

＊内２名が生活保護受給中

●利用に至った経緯

・将来を見据えての生活の場として希望

・虐待等家族の事情による

●現状
・世話人（サポーター）の対応時間
17時～9時（毎日）
10時～13時（休日のみ）
・女性3名のうち2名は週末の外出（金～月の帰省）で定着している。
・食事はほぼ市内業者での対応による。清掃は共有部分は分担にて利用者が対応。必要に応じてサポーターが支援している。

●今後の課題
・休日や余暇の過ごし方
・生活支援の充実（身辺処理面での課題を抱える利用者が多くその対応が不十分）
・サビ管の役割の確立。（健康管理や日常生活全般の支援等の充実）
・将来を見据えての生活の場として希望
・虐待等家族の事情による

【あさごふれ愛の郷あおぞら　とまり木サロンわだやま】

●事業内容
地域の憩いの場としてJR和田山駅前の場で飲み物の提供や地域のイベント等を行い、地域の方に利用いただいている。
開所当初より、あさごふれ愛の郷あおぞらの利用者4名が接客、清掃等就労訓練の場として日々取り組んでいる。今年度より新たに1名の利用者が加わり取り組んでいる。

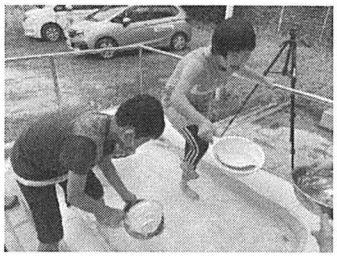
●利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	18	22	20	20	20	21	20	20	19	18	22	240
延べ来客数/月	555	420	629	577	551	620	644	559	450	386	413	586	6,390
平均来客数/日	28	23	28	28	27	31	31	28	23	20	23	26	26

●取り組み状況
・昨年度に引き続き新型コロナ感染拡大防止のため多くのイベントは再開できなかった。
ハンドマッサージ、歌声広場、折り紙教室　等
地元農家様による朝市と週2回のモーニングは継続して行った。

●今後の課題や抱負
・感染症拡大防止に向けて一層の予防の強化に努めていく。
・モーニングデイの充実に向けての取り組み。
・障がい者の就労訓練の場として活用の幅を広げていく。

【あさごふれ愛の郷　ＹＯＵ・愛センター】（放課後等デイサービス事業）



●事業内容

障がいのある児童（小・中・高）が放課後や長期休暇などに日常生活の動作の習得や集団生活への適応に向けた支援を提供するサービス。

1　利用状況（定員 15 名/日）

① 開所日数と月間延べ利用人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308
人数	294	267	272	257	225	250	275	244	231	209	150	249	2,923

※新規契約者・3 名　　高等部卒業・1 名

② ご利用者学校別分布

山口小	中川小	大蔵小	東河小	糸井小	梁瀬小
1 名	1 名	1 名	2 名	2 名	1 名



和特小学部	和特中学部	和特高等部	合　計
9 名	8 名	5 名	30 名



③ 曜日別平均利用人数

月	火	水	木	金	土
9 名	11 名	10 名	8 名	11 名	6 名

2　令和 3 年度の取り組みと今後の課題

感染状況を考慮しながら、外出や季節の行事、音楽療法を行い、サービスの充実を図った。昨年度より延べおよそ 200 名減となったが、市内放デイが 4 か所に増えたことや、感染拡大に伴う休校が大きく影響した。今後のあり方についての検討会を行い、広い敷地を活用した遊びに重点を置き、SNS 等を用いた保護者への情報発信や共有を実施し、研修等職員の学ぶ機会を確保し資質向上に取り組むことが決定した。

【訪問居宅介護事業】（いきいき介護センター）

自宅での日常生活の援助

資格をもったホームヘルパーが介護の必要な高齢者や障害者の自宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを提供し、利用者の状況に応じたサービスを実施した。

■　主なサービス内容

《身体介護の例》	・食事介助・排泄介助・入浴介助・移動介助
《生活援助の例》	・調理・洗濯・買い物・掃除

■　体制　　令和３年度

	人数	資格取得状況	
		介護福祉士	２級
サービス提供責任者	3	3	—
訪問介護員	12	10	2

ヘルパー人数　計 15 名　（参考：昨年 17 名）

■　講師派遣及び研修・実習の受け入れの状況

	受け入れ先	日時	内容	人数
実習	兵庫県立日高高等学校	7 月 28 日～8 月 10 日	訪問介護実習	2

■介護度別利用者数　　（R3/4/1～R4/3/31）

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	合計
要支援 1	6	5	6	7	9	10	9	9	11	12	11	9	104
要支援 2	9	11	13	16	13	13	12	14	14	14	15	14	158
要介護 1	27	26	27	28	27	27	28	27	27	28	29	30	331
要介護 2	10	11	12	13	12	12	12	13	13	13	14	17	152
要介護 3	13	8	8	8	7	8	8	5	6	2	2	3	78
要介護 4	13	12	8	10	10	10	8	9	7	5	4	7	103
要介護 5	9	8	9	10	9	8	8	12	10	9	10	9	111
合計	87	81	83	92	87	88	85	89	88	83	85	89	1,037

■校区別支援対象人数　　R4.3.31　現在

校区	生野	奥銀谷	山口	中川	糸井	大蔵	和田山	東河	竹田	梁瀬	粟鹿	与布土
要介護	5	1	11	2	9	9	9	1	6	8	2	3
要支援	2	0	3	2	2	5	1	1	1	4	0	3
自立支援	4	2	2	1	2	1	3	1	4	4	5	1

■　取り組み

月１度のサ責・サブミーティングを小ミーティングに変えヘルパーも交代で参加するようにした結果、細部にわたる情報の収集がしやすくなり後日行う全体ミーティングで更に共有することが出来た。

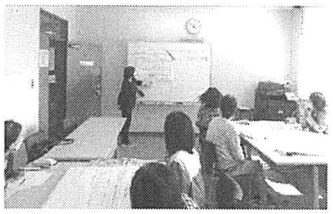
感染予防対策研修では、訪問先で発熱やいつもと様子が違うご利用者への対応というシュミレーションを設定し、一連の流れを行うことで個々の意識が高まり、訪問時にはマスク・フェイスシールド・ガウン等を着用し支援を行うことができた。

またラインからラインワークスへ切り替えたことで情報の流出が防ぐことができ他部署との連携も取りやすくなった。

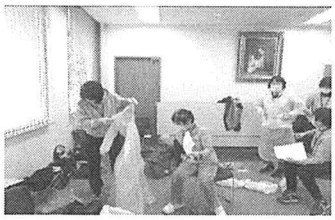
【養育支援事業】

事業の概要とし、子どもへの安全な養育環境の確保及び養育者への指導と家庭の抱える養育上の問題の解決を図り、児童福祉の推進と児童虐待の未然防止を目的として　２名の方の調理、沐浴等の支援を実施した。

《グループワークでの発表》



《感染予防対策研修》



【障害者自立支援法居宅介護】　　（いきいき介護センター）

障害のある方が出来るだけ自立した生活がおくれるように支援し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していく仕組みである。この支援法の中で、以下のサービスに対応した。

サービス名	利用者数	サービス内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	22	自宅で入浴や排泄、食事の介護など自宅での生活全般にわたる介護サービスの提供
重度訪問介護	0	重度の肢体不自由があり、常に介護が必要で自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行う。
行動援護	0	知的障害、又は精神障害により行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避の為の援護等を行う。

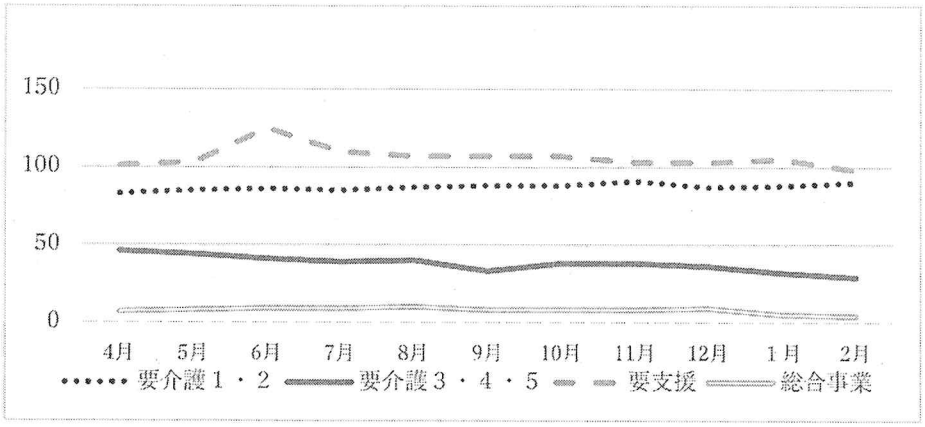
（市が行う地域生活支援事業）

サービス名	利用者数	サービス内容
移動支援事業	9	自立支援給付の対象とならないケースでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促す。

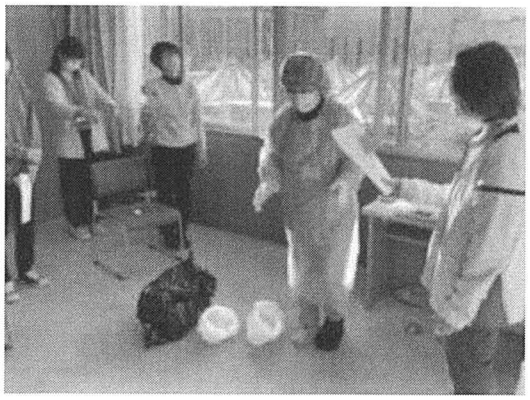
【居宅介護支援事業】

◆活動状況

居宅介護支援事業（ケアマネジメント）とは、ご利用者の自立支援や生活の質の向上を目指し、必要な介護サービスを受け住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるように支援する事業である。ケアマネジャーが担当ご利用者の相談に応じ、サービス事業所との連絡調整や入退院時の医療機関との連携を行う。今年度は「フットワーク軽く」をモットーに何かあった時には迅速にご利用者宅に訪問して状態を把握した上で対処したり、また耳を傾けてじっくり思いを聞かせて頂きながらご利用者に寄り添った支援を行った。給付件数は年間を通してほぼ一定であるが、要支援、要介護1，2の軽度者の占める割合が高く、重度者の件数が年々減少傾向である。これは介護者の高齢化や共働きの家族が多く在宅介護が難しくなり施設入所されるケースが増加した為と考えられる。



◆研修



本年度はコロナ感染の拡大が但馬地域にも広がり陽性者、濃厚接触者となったご利用者のサービス調整等で感染対策に神経を使いながらの支援が増えた。その為、感染対策研修への参加にも熱が入り真剣に取り組むことができた。それ以外では市内ケアマネジャー合同での事例検討会や研修にオンラインで参加し、アセスメントに基づいた利用者支援の力をつけることができた。

◆今後の課題

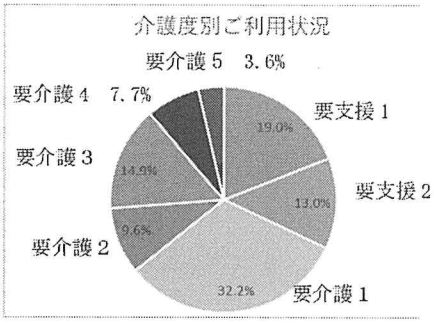
これからは、高齢者のニーズに対して介護サービスだけでなく、多様な社会資源とも結びつける、また個別の問題から地域の課題へと繋げるケアマネジメントが求められている。取り組みとして、市をはじめとする関連機関と連携し、地域活動や社会資源の知識を習得していきたい。また、昨年度に引き続き感染症や災害が発生した場合でも必要なサービスをご利用者に提供できるように知識や制度、技術を高めていく必要がある。

【デイサービスセンターかしのき園】　定員20名

朝来市和田山町宮田187-4　☎079-672-0405

施設説明	要支援者・要介護者の高齢者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練など日帰りの介護サービスを提供する施設
達成内容	・コロナ禍の中、感染対策に取り組みながら一人一人が主　役になる日ということに力を入れて来た。 ・季節行事の中でもお雛様の扮装や浴衣を着て写真撮影することで、皆で楽しみワクワクする若返りの日とした。 ・誕生日も月ごとではなく、一人ずつでのお祝いをし、生まれてここで出会えた事を喜び合った。 ・年度末、各利用者の良い所を賞状にした授与式も計画している



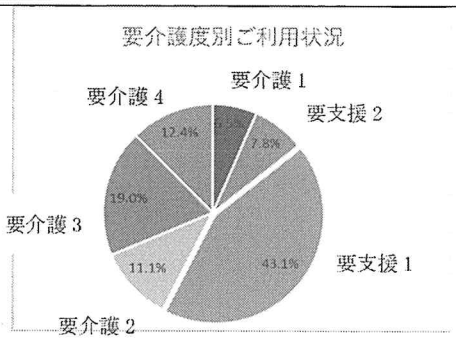


【宅老所　ふらっと】　定員9名

朝来市立脇4-1　　☎079-677-1114

施設説明	要支援者・要介護者で認知症状にある高齢者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行う日帰りの介護サービスを提供する施設
達成内容	・コロナ禍になり２年が経ち感染対策、密を避ける・手洗い/消毒・マスク着用等々各利用者にも定着し自ら動いて下さり協力頂きながら予防の徹底が行えている。 ・個別レクにも取り組み、季節の貼り絵や年の秋ごろからは翌年干支の壁面制作にも積極的に参加いただいている。 ・介護度利用状況としては、例年同様に要介護１が半数近くを占めており続き要介護３要介護２・４とご利用いただいている。



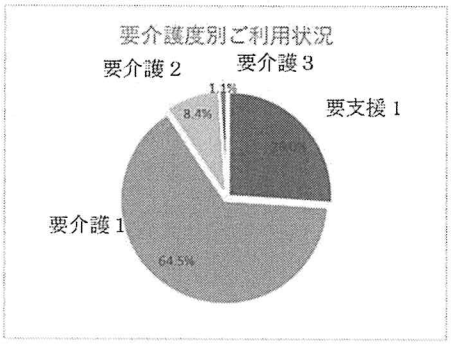


【小規模多機能施設　ひなたぼっこ】　登録定員 14 名

朝来市生野町口銀谷 418－5　☎079－679-3006

施設説明	要支援者、要介護者の高齢者に対し、「通い」「訪問」「泊り」の 3 つのサービスを組み合わせて、それぞれに必要なサービスを提供する施設
達成内容	・コロナ禍で楽しみにされていたボランティアさんの訪問、外出行事が儘ならず利用者にとって「楽しみとは何なのか」と考えさせられる一年だった。その中でも工夫を凝らし、送迎時には町内の桜や紫陽花、紅葉等を楽しんで頂いたり、外食に行ったつもりで少し豪華なお弁当を食べて頂いたり、抹茶を立ててお茶会を行ったことが利用者の心に刻まれているようだ。 ・3 年度の初めは支援 1 の方が半数を超えていたが、後半になり介護 1 の方が増えてきている。その方に合った支援の仕方で自立支援を支えていこうと話し合っている。





【小規模多機能施設　おくらべ】　登録定員 24 名

朝来市和田山町宮田 187-6　☎079-673-3060

施設説明	要支援者、要介護者の高齢者に対し、「通い」「訪問」「泊り」の 3 つのサービスを組み合わせて、それぞれに必要なサービスを提供する施設
達成内容	・前年度に引き続きコロナ感染予防の観点から、施設内での過ごし方が以前とかなり変わったため不要になった物品も多くあり、今年度は思い切って大掛りな断捨離をした。 ・皆さん一緒に楽しむレクリエーションから個々で楽しむレクリエーションを多く取入れた。

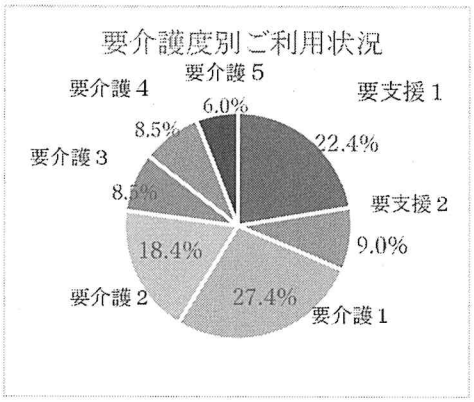
施設内倉庫の整備

Before



After





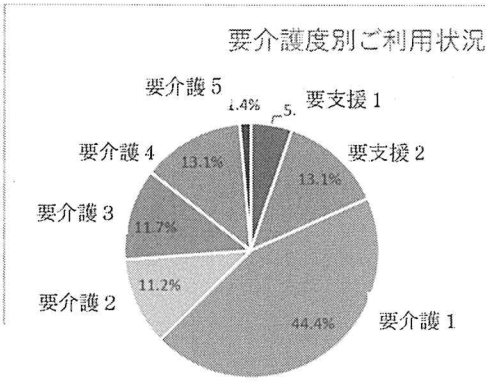
☆介護度別利用状況としては左記のグラフのように 1 年平均すると、介護度の低い利用者が大半を占め年々重度の利用者は減少傾向にある

【小規模多機能施設　ひばり】　登録定員 24 名

朝来市山東町溝黒 123-2　☎079-676-5511

施設説明	要支援者、要介護者の高齢者に対し、「通い」「訪問」「泊り」の 3 つのサービスを組み合わせて、それぞれに必要なサービスを提供する施設
達成内容	・手洗い手指消毒、マスク生活にも慣れた１年でありおしゃべりの際には常にマスクをしていただく声かけをし手洗い後には、手指消毒の為に皆さん手を出して待って下さる光景が毎日の日課となった。 ・レクリエーションも工夫し、午前は個々のレクで塗り絵や脳トレ、パズルの 3 種類に絞り午後は、壁画制作に力を入れている。良い作品が出来ると月間デイに投稿できるようにしている。いつか賞が取れることを楽しみに頑張っておられる。





【小規模多機能施設　　宅老所えんや】　登録定員 24 名

朝来市立野 164-12　　☎079-678-1152

施設説明	要支援者、要介護者の高齢者に対し、「通い」「訪問」「泊り」の 3 つのサービスを組み合わせて、それぞれに必要なサービスを提供する施設
達成内容	・コロナ感染対策については 2 年目ともなれば、お迎え時の検温、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気等施設内では日常化している。マスク着用は顎マスクや勝手に外すされることなく、正しくマスク着用されている。 ・夏の暑い中、施設の断捨離をした。何年も使用していない物いらない物を捨てることで施設内が広くなり使い勝手も良よくなり、特に利用者が集まるホールは広いスペースの確保ができ密を防ぐことができた。



